

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ナイス株式会社
(旧会社名 すてきナイスグループ株式会社)

【英訳名】 Nice Corporation
(旧英訳名 Nice Holdings, Inc.)
(注)2020年3月12日(木)開催の臨時株主総会の決議により、
2020年3月31日(火)から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉 田 理 之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 木 口 直 克

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 木 口 直 克

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	242,833	250,179	241,688	244,183	251,475
経常利益又は 経常損失() (百万円)	927	795	167	784	357
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	291	63	152	368	3,787
包括利益 (百万円)	1,611	1,626	42	818	7,337
純資産額 (百万円)	43,258	44,470	44,374	43,627	35,992
総資産額 (百万円)	175,111	180,817	178,965	179,168	148,650
1株当たり純資産額 (円)	4,355.03	4,456.21	4,429.61	4,290.97	3,474.38
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	31.06	6.77	16.23	39.34	403.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.05	-	-	39.34	-
自己資本比率 (%)	23.3	23.1	23.2	22.5	21.9
自己資本利益率 (%)	0.7	-	-	0.9	-
株価収益率 (倍)	45.7	-	-	22.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,690	54	1,520	2,125	14,654
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	438	3,150	5,200	2,818	5,527
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,019	2,943	682	352	16,938
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,242	20,985	16,591	16,258	19,579
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	2,314 ()	2,420 ()	2,506 (-)	2,665 (-)	2,495 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期、第69期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	4,833
営業収益 (百万円)	2,500	2,611	2,654	2,787	2,802
経常利益 (百万円)	373	618	627	675	3,309
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	567	618	1,190	803	21,675
資本金 (百万円)	22,069	22,069	22,069	22,069	22,069
発行済株式総数 (株)	96,561,195	96,561,195	9,656,119	9,656,119	9,656,119
純資産額 (百万円)	50,448	51,765	52,706	51,794	27,890
総資産額 (百万円)	117,618	123,101	124,689	129,306	129,866
1株当たり純資産額 (円)	5,377.53	5,518.34	5,619.73	5,523.00	2,974.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 ()	4.00 ()	30.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	60.47	65.98	126.90	85.70	2,311.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.47	65.98	126.89	85.70	-
自己資本比率 (%)	42.9	42.0	42.3	40.1	21.5
自己資本利益率 (%)	1.1	1.2	2.3	1.5	-
株価収益率 (倍)	23.5	23.0	11.4	10.4	-
配当性向 (%)	66.1	60.6	23.6	-	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	17 ()	15 ()	20 (-)	20 (-)	821 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	73.4 (89.2)	80.4 (102.3)	78.0 (118.5)	50.3 (112.5)	51.8 (101.8)
最高株価 (円)	215	167	195 [1,630]	1,480	1,359
最低株価 (円)	128	128	144 [1,360]	792	515

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数の記載を省略しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 2017年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第69期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
7. 第71期の経営指標等の大幅な変動は、2020年3月31日付で完全子会社であるナイス株式会社を吸収合併し、中核事業会社へ移行したことによるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1950年 6月	市売木材株式会社を設立。
1950年 7月	木材事業部を開設。
1959年 4月	建材事業部を開設。
1962年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1966年 5月	外材事業部を開設。
1971年 3月	商号を市売木材株式会社より日栄住宅資材株式会社に変更。
1971年 7月	住宅事業部を開設。
1973年 5月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1974年 6月	ナイスコミュニティー株式会社を設立(現・連結子会社)。
1980年 2月	特販事業部を開設。
1988年 9月	ナイス賃貸情報サービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
1988年10月	日栄不動産株式会社(旧)を吸収合併し、商号を日栄住宅資材株式会社より日栄不動産株式会社に変更。 組織改革により住宅資材事業本部と不動産開発事業本部の二事業本部制に改編。
1993年10月	YOUテレビ株式会社が開局(現・連結子会社)。
1995年10月	商号を日栄不動産株式会社よりナイス日栄株式会社に変更。 組織改革により市場事業本部・資材事業本部・住宅事業本部の三事業本部制に改編。
2000年10月	商号をナイス日栄株式会社よりナイス株式会社に変更。
2007年10月	持株会社体制に移行し、商号をすてきナイスグループ株式会社に変更。 会社分割により、ナイス株式会社(旧)に事業を承継。
2010年 1月	ナイス株式会社(旧)の組織改革により資材事業本部と住宅事業本部の二事業本部制に改編。
2015年10月	ナイス株式会社(旧)の組織改革により建設事業本部(現・木造建設事業本部)を新設。
2020年 3月	ナイス株式会社(旧)を吸収合併し、商号をすてきナイスグループ株式会社よりナイス株式会社に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社60社および関連会社10社で構成されております。当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。下記の事業区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

1 建築資材.....29社

会社名	事業の内容
ナイス(株)	木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営
ナイスプレカット(株)他26社	木材製品の製造、加工及び販売他
ナイス インターナショナル カナダ コーポレーション	北米産木材等の輸出

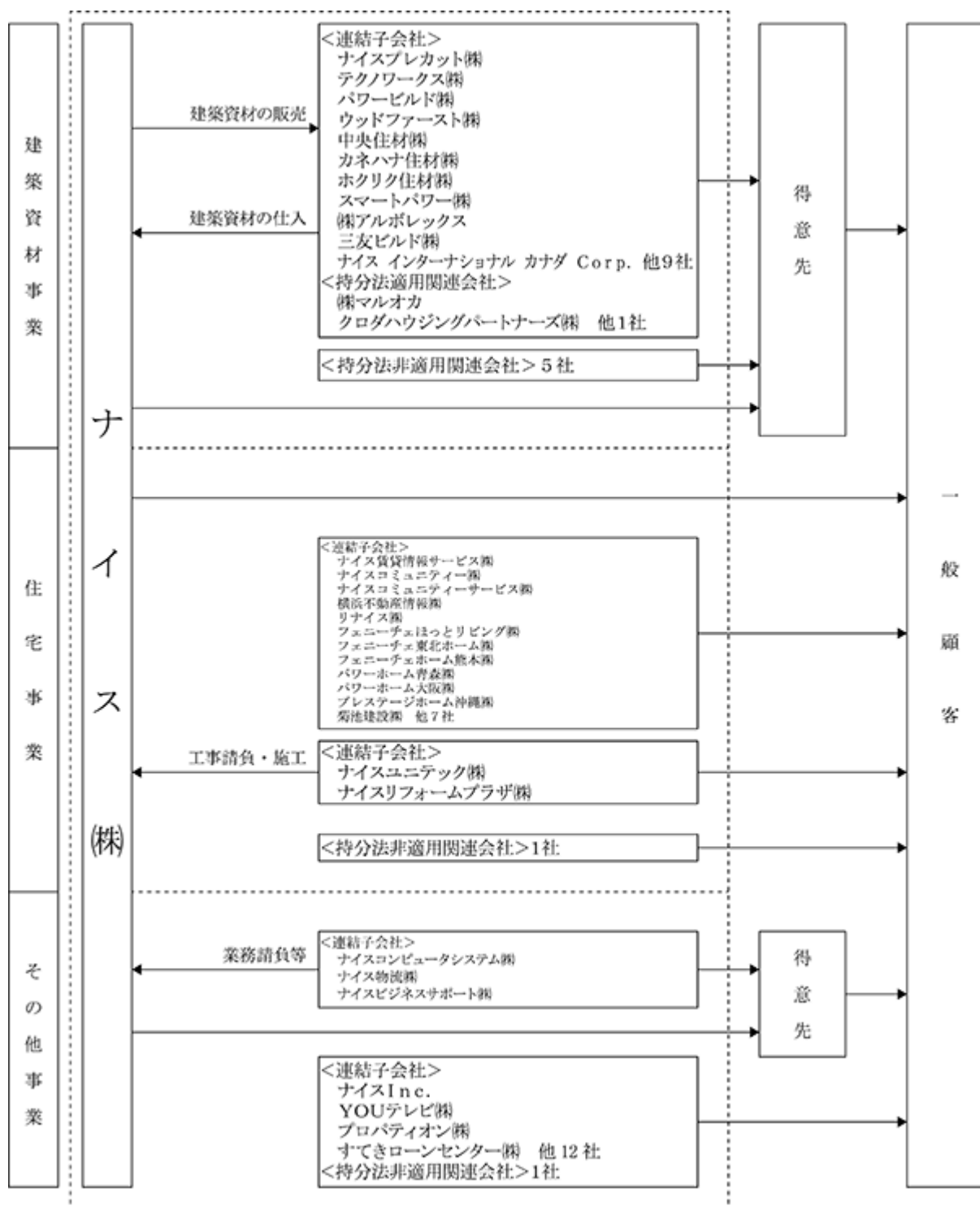
2 住宅.....23社

会社名	事業の内容
ナイス(株)他16社	マンション・一戸建住宅の販売、仲介及び賃貸
ナイス賃貸情報サービス(株)	マンション等の賃貸の仲介及び管理
ナイスコミュニティー(株)他1社	マンション・一戸建住宅等の総合管理
横浜不動産情報(株)	不動産の仲介
ナイスユニテック(株)	一戸建住宅等の施工、住宅設備機器等の工事請負
ナイスリフォームプラザ(株)	マンション等の内装工事

3 その他.....22社

会社名	事業の内容
ナイス(株)他2社	建築工事業
YOUテレビ(株)	一般放送事業他
ナイスコンピュータシステム(株)	ソフトウェアの開発及び販売
ナイス物流(株)他4社	運送・倉庫業
プロパティオン(株)他11社	住宅履歴情報管理他

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	人	
ナイスプレカット㈱	横浜市 鶴見区	50	建築資材	100	1	建築資材の仕入 資金の預り 工場・機械の賃貸
テクノワークス㈱	横浜市 鶴見区	50	"	55	3	建築資材の仕入 事務所の賃貸
パワービルド㈱	大阪府 寝屋川市	50	"	100	1	建築資材の仕入 事務所の賃貸
ウッドファースト㈱	新潟県 北蒲原郡聖籠町	150	"	100	2	建築資材の仕入・販売 資金の貸付 事務所・倉庫・工場・機械の 賃貸
中央住材㈱	長野県 諏訪市	50	"	100	1	建築資材の仕入・販売 資金の預り 事務所・倉庫の賃貸
カネハナ住材㈱	福島県 いわき市	10	"	100		建築資材の販売 事務所の賃貸
ホクリク住材㈱	富山県 高岡市	50	"	100	1	建築資材の仕入・販売 資金の預り
スマートパワー㈱	横浜市 鶴見区	100	"	100	1	建築資材の仕入・販売 太陽光設備機器等の工事発注 資金の預り 事務所・倉庫の賃貸
㈱アルボレックス	徳島県 阿南市	45	"	80	1	建築資材の仕入・販売
三友ビルド㈱	徳島県 徳島市	42	"	75.6 (24.3)	1	建築資材の販売
ナイス インターナショナル カナダ コーポレーション	カナダブリティッ シュコロンビア州バ ンクーバー	千CAN\$ 1,194	"	100 (100)	2	北米産木材等の仕入
伊予木材㈱	愛媛県 大洲市	30	"	74.9		建築資材の販売
㈱菱元屋	新潟県 妙高市	52	"	71.4	1	建築資材の販売
ナイス賃貸情報 サービス㈱	横浜市 鶴見区	50	住宅	100	1	不動産の賃貸及び管理委託 通常使用権許諾の契約 資金の預り
ナイスコミュニティー㈱	横浜市 鶴見区	180	"	100	1	グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 賃貸用建物等の保守管理の委託 事務所の賃貸
ナイスコミュニティー サービス㈱	横浜市 鶴見区	30	"	100 (100)	1	賃貸用建物等の保守管理の委託 資金の預り
横浜不動産情報㈱	横浜市 西区	100	"	70	1	
リナイス㈱	横浜市 鶴見区	10	"	100 (100)		資金の貸付
フェニーチェ ほっとリビング㈱	福島県 福島市	10	"	60	1	
パワーホーム青森㈱	青森県 青森市	20	"	70	1	
プレステージホーム沖縄㈱	沖縄県 那覇市	10	"	60		建築資材の販売 資金の貸付
菊池建設㈱	横浜市 鶴見区	100	"	100		建築資材の販売 資金の貸付 事務所の賃貸
パワーホーム大阪㈱	大阪府 豊中市	10	"	100	1	資金の貸付
フェニーチェ東北ホーム㈱	仙台市 青葉区	40	"	100		建築資材の販売 資金の貸付
ナイスユニテック㈱	横浜市 鶴見区	300	住宅 その他	100	1	通常使用権許諾の契約 住宅設備機器等の工事発注 資金の預り 事務所の賃貸
ナイスリフォームプラザ㈱	横浜市 鶴見区	50	住宅	100 (100)	1	通常使用権許諾の契約
フェニーチェホーム熊本㈱	熊本市 東区	15	"	66.6	1	資金の貸付 事務所の賃貸

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	人	
ナイスコンピュータシステム(株)	横浜市鶴見区	60	その他	100	3	グループ経営分担金及び通常使用権許諾の契約 ソフトウェアの開発委託 資金の預り
ナイス物流(株)	横浜市鶴見区	10	"	100	1	運送業務の委託 資金の貸付 資金の預り
ナイス Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 25,000	"	100	1	資金の貸付
YOUテレビ(株)	横浜市鶴見区	2,726	"	64.9	2	通常使用権許諾の契約 資金の預り
ナイスビジネスサポート(株)	沖縄県那覇市	10	"	100	1	
プロパティオン(株)	横浜市鶴見区	30	"	63.3 (40)	1	
すてきローンセンター(株)	横浜市鶴見区	20	"	100		資金の預り
The Nice Korea Corp.	韓国慶尚南道 昌原市	百万KRW 16,036	"	100 (100)	2	建築資材の販売 資金の貸付
その他25社						
(持分法適用関連会社)						
(株)マルオカ	長野県長野市	403	建築資材	34	1	建築資材の仕入・販売
クロダハウジングパートナーズ(株)	長崎県諫早市	20	"	38.9	1	建築資材の仕入・販売
その他1社						

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 ナイス Inc.及びYOUテレビ(株)は、特定子会社であります。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築資材	990
住宅	1,029
報告セグメント計	2,019
その他	393
全社(共通)	83
合計	2,495

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、当社の総務及び財務等の管理部門であります。
 3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
821	43.9	17.9	6,222,375

セグメントの名称	従業員数(人)
建築資材	450
住宅	279
報告セグメント計	729
その他	9
全社(共通)	83
合計	821

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門であります。
 4 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。
 5 従業員数が前事業年度末に比べ801名増加したのは、2020年3月31日付で完全子会社でありましたナイス㈱を当社が吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

名称 ナイスグループ労働組合
 加盟組織 情報産業労働組合連合会
 加入人員 865人
 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

建築用木材の流通を事業のルーツとする当社グループは、再生可能な環境性能に優れた資源として世界的に注目が高まる木材を軸に、地球温暖化防止及び持続可能な循環型社会の形成に貢献するとともに、企業価値の向上を目指します。また、住宅産業全般にかかわる事業展開の優位性と商品開発力を生かしながら、地震に強い安定した構造の住宅、健康で快適な居住空間、木材利用拡大に向けた非住宅建築物の木造化・木質化等の普及を推進し、事業全般の収益性を高めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

建築資材事業

・建築資材流通においては、北海道から沖縄まで全国に配置した事業拠点と流通プラットフォームを通じて同業他社との差別化を図り、物流等のサービスにおいて全国の販売店、ビルダー、工務店のきめ細かなニーズに対応いたします。また、建築資材事業と住宅事業を併せ持つ当社ならではのサービスとして、お取引先様に対して注文住宅、分譲住宅及びリフォーム工事、商品企画、営業活動、国などの補助金制度対応等のノウハウを提供するシステムを構築し、取引先様の受注支援を推進しております。

・木材販売の強化に向け、木材市場の全国拠点展開を事業基盤として、木材製品全般にわたる調達、商品開発や利用提案、生産（製材）、加工（プレカット）、流通、木造施設等の設計・施工まで一貫して対応できる事業体制を確立しております。非住宅建築物の木造化・木質化に向けても、これらの機能を相互に連携させることで、事業主様の設計プランに応じた最適な工法や地域材の利用、流通量の多い規格材の使用によるコストメリットの訴求、新工法開発など、ニーズに合った提案を実現いたします。また、森林認証材を全国47都道府県から調達する仕組みを構築するなど、国産木材の利用拡大を強力に推進しております。

住宅事業

・地震に強いマンションおよび一戸建住宅の供給、不動産仲介、不動産管理、リフォーム、賃貸など、住まいづくりに関わる様々な事業を展開、住宅の建築や不動産取引に関する知識、情報、商品企画、施工技術といったノウハウを保有しております。

・不動産の売買や管理、リフォーム、賃貸など、さまざまな形で当社グループとかがわったお客様に対し、住生活に関連する幅広いサービスを生涯にわたってご提供できる体制を構築いたします。

(3) 会社の対処すべき課題

当社は、2019年9月20日付で株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄の指定を受けました。この事態を深く反省するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の再構築を図るべく、2020年1月29日付で「改善計画・状況報告書」を公表し、再発防止に向けて、全社を挙げて真摯に取り組むことで、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めておりますとともに、内部管理体制の確立及び収益体制の改善を目指しております。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、国内外の経済情勢及び社会情勢に大きな影響を及ぼしております。雇用・所得環境、住生活関連の消費動向、サプライチェーンなど、あらゆる分野において先行きの不透明感が広がっており、国内の景気動向は大幅に悪化、当社グループのみならず、各社ともにきわめて難しい局面にあるものと認識しております。また、住宅関連業界における需要動向につきましては、国内総人口及び世帯数の減少をはじめ、高齢化の加速と生涯未婚率の増加に伴う単身世帯の増加などにより、新築住宅の需要は漸減することが予測されています。

こうした状況下において、当社といたしましては2020年3月期、収益力改善を目指す重要施策として、住宅事業の再構築に向けて、一戸建住宅部門における開発用不動産や完成物件などの販売用不動産の売却等、資産圧縮を進めてまいりました。更に、不動産仲介、管理、賃貸、リフォームなどストックビジネスの体制強化を図るとともに、子会社数の削減に向けた整理・統合等を推進してまいりました。2021年3月期以降につきましては、住宅関連業界を取り巻く環境の変化を柔軟にとらえ、改めて当社グループの事業の在り方などを見直すとともに、業界において優位性を発揮できる分野に注力しつつ、より一層、幅広い視野をもって事業戦略の策定と推進に取り組み、収益性を重視した事業体制へと再編してまいります。

建築資材事業につきましては、国産材の利用拡大及び販売強化を推進するとともに、地域の木材の特性を生かした付加価値の高い商品開発と、サプライチェーンの確立を推進し、住宅のみならず、成長市場である非住宅などさまざまな建築分野における木材の利用拡大を図ります。また、販売店、工務店、住宅メーカー、ホームセンターな

ど、あらゆる取引先に対するお役立ちにつながるさまざまな提案等を推進することで、収益力強化を図ります。

住宅事業につきましては、不動産仲介と管理事業等のストックビジネスを中核とする事業へと再構築するとともに、リフォーム事業においては管理マンションや当社グループの仲介物件などに特化し、着実な収益確保を図ってまいります。また、新築マンション部門、一戸建住宅部門の採算管理の強化・リスクの低減に努め、収益力改善を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、建築資材事業と住宅事業をコア事業と位置づけております。両コア事業ならびに関連事業についてもリスクの発生を軽減に努めており、事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響をおよぼす可能性があることを認識している主要なリスクを、以下に記載しております。また、当社グループは、当社グループの企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕現化の予防に努めており、損失の危険の管理に関する整備状況および新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告または対応を決定しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 建築資材事業は、全国の木材店・建材店などを通じて各地のビルダーや工務店に幅広く木材・建材・住宅設備機器などの資材を供給しております。従って、何らかの要因により住宅着工戸数が大幅に変動した場合および取扱商品の市況ならびに需給に急激な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (2) 住宅事業における一戸建住宅とマンションの分譲事業では、住宅用地を先行して取得することから、地価動向や住宅用地の需給に大幅な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (3) 当社グループは金融機関からの借入等により資金調達活動を行っております。安定的かつ効率的な資金調達活動に努めるなか、長期での資金調達や金利の固定化を行っておりますが、将来において金利が上昇した場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、経済環境の変化や株式市場に大幅な変動等があった場合は、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。
- (4) 当社グループの各事業には、各種法規制等が適用されております。特に建築資材事業と住宅事業に関連する法規制が改廃された場合や新たな法規制が設けられた場合は、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。また同様に、消費税率や不動産関連等の税制が変更された場合も、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (5) 大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動および建設請負物件の完工引渡の遅延等により、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、かかる自然災害等によりインフラに甚大な被害が生じた場合や、それによる政府や産業界の要請に対応することにより、当社グループの各事業活動が制限され業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (6) 為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外子会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響をおよぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。
- (7) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い世界経済は大きく悪化し、日本国内においても景気の悪化は鮮明となっております。こうしたなか、当社の事業領域と密接な関係にある国内の新設住宅着工戸数等の動向についても、大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当社は、2019年5月16日、金融商品取引法違反(虚偽有価証券報告書の提出罪)の容疑(以下「本件嫌疑」といいます。)で、証券取引等監視委員会による強制調査および横浜地方検察庁による強制捜査を受けました。この事態を重く受け止め、当社は本件嫌疑について、類似事象の有無も含めて、中立・公正で客観的な調査等を実施する必要があると判断し、2019年5月30日、当社と利害関係を有しない外部専門家で構成される第三者委員会を設置いたしました。その調査結果を踏まえ、2015年3月期の不動産売買取引に係る売上高の一部の取消し等の訂正と、連結の範囲に関する重要性の判断を見直したことにより、2014年3月期の第4四半期以降の決算を訂正し、2019年8月1日に第65期(2014年3月期)以降の訂正有価証券報告書および訂正四半期報告書と、第70期(2019年3月期)の有価証券報告書を関東財務局に提出いたしました。

また、第三者委員会の調査報告書において指摘を受けた事項等を真摯に受け止め、2019年8月23日付で再発防止策の骨子を策定いたしました。

その後、株式会社東京証券取引所から2019年9月20日付で特設注意市場銘柄に指定されるとともに、上場契約違約金として3,360万円の徴求を受けました。

当社といたしましては、この事態を深く反省し、自ら網羅的に再点検を行うとともに、2019年8月1日付で過年度の訂正を行った理由等にとどまることなく、連結の範囲について、資本関係がない実質支配会社も含め、すべてを連結する方針としたうえ、第三者である外部の専門家の再点検、助言等を受けた結果、改めて必要と認識した事項につきまして過年度の決算の訂正を行うこととし、2019年11月14日付で開示いたしました。

また、当社はこれらの決算の訂正および再訂正に至った経緯と概要に加え、本事案の経緯ならびに原因等について明らかにするとともに、再発防止に向けた改善施策等を取りまとめ、2020年1月29日付で「改善計画・状況報告書」(以下「本計画」といいます。)を公表いたしました。

本計画に基づき、グループの収益力改善に向けて、住宅事業における一戸建住宅部門のダウンサイジングを図るべく、素地を含む販売用不動産の売却を推進し、短期間で圧縮いたしました。あわせて、2020年3月31日付で当社完全子会社であったナイス株式会社を吸収合併(同日付で当社商号をナイス株式会社に変更)するとともに、海外を含むグループ会社の統合・整理等を行うことにより不採算事業の見直しを図り、コーポレート・ガバナンス体制の再構築に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,514億75百万円(前年同期比3.0%増加)となったものの、資産圧縮を目的とする販売用不動産の売却および評価減等により、営業利益は12億3百万円(前年同期比17.4%減少)、経常利益は3億57百万円(前年同期比54.4%減少)となりました。また、固定資産の圧縮を行ったほか、事業ポートフォリオの見直しに伴う事業用資産等の収益性の再検討による減損損失、経営の健全化に向けた事業構造等の改善に要した弁護士費用や会計等のコンサルティング費用、事業構造改革に対応するための資金調達構造の再構築にかかる費用、投資有価証券売却損など合わせて52億14百万円の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は37億87百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益3億68百万円)となりました。

なお、個別決算において、2020年3月31日付で当社の完全子会社であったナイス株式会社を吸収合併したことに伴う抱合せ株式消滅差損230億68百万円を特別損失として計上いたしましたが、当該損失が連結業績に与える影響はありません。

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響が年度終盤にかけてあったものの、当連結会計年度の業績への影響は軽微であります。今後の新型コロナウイルス感染症の影響等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建築資材事業

建築資材事業につきましては、全国を網羅した事業拠点及び流通プラットフォームを通じてきめ細かな物流サービスを提供し、同業他社との差別化に努めました。また、住宅業界に関連する様々なノウハウを提供するお取引先様向けサービス「ナイスサポートシステム」を通じて、国の住宅施策に則ったお取引先様の取り組み提案及び取り組みサポートを推進するとともに、非住宅建築物の木造化・木質化提案にも注力しました。

これらの結果、本事業の売上高は1,718億43百万円（前年同期比0.2%増加）となりました。さらに、利益率の向上と経費削減に注力したことにより、営業利益は29億54百万円（前年同期比4.7%増加）となりました。

住宅事業

住宅事業につきましては、収益構造の再構築に向け、部門別に現状の再評価を行ったうえで、ナイス住まいの情報館やグループ会社を通じた不動産仲介、管理、賃貸、リフォームといったストックビジネスを強化いたしました。また、一戸建住宅部門のダウンサイジングと、マンション部門および一戸建住宅部門の採算管理の強化・リスクの低減を図りました。さらに住宅事業における事業ポートフォリオを見直した結果、素地を含む販売用不動産の売却による資産圧縮等を推進したことなどにより、当連結累計期間の売上高は705億64百万円（前年同期比10.7%増加）となり、営業損失は6億25百万円（前年同期は営業利益2億99百万円）となりました。

その他の事業

その他の事業には、一般放送事業(有線テレビ放送事業)等の生活関連サービス事業、建築工事事業等が含まれており、売上高は90億67百万円（前年同期比1.6%増加）となり、営業利益は4億88百万円（前年同期比631.7%増加）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ305億18百万円減少し、1,486億50百万円となりました。現金及び預金、受取手形及び売掛金は増加しましたが、販売用不動産、投資有価証券が減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ228億82百万円減少し、1,126億58百万円となりました。支払手形及び買掛金、借入金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ76億35百万円減少し、359億92百万円となりました。親会社株主に帰属する純損失の計上、その他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ33億20百万円増加し、195億79百万円となりました。

営業活動による資金の増加は、146億54百万円(前年同期比125億28百万円の収入増加)となりました。主な内訳は、たな卸資産の減少270億77百万円、売上債権の増加54億90百万円、税金等調整前当期純損失の計上23億49百万円、減価償却費21億7百万円です。

投資活動による資金の増加は、55億27百万円(前年同期比83億45百万円の収入増加)となりました。主な内訳は、投資有価証券の売却による収入69億95百万円、有形固定資産の取得による支出12億45百万円です。

財務活動による資金の減少は、169億38百万円(前年同期比172億90百万円の支出増加)となりました。主な内訳は、短期借入金の減少20億12百万円、長期借入金の返済による支出146億32百万円です。

(3)仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

() 建築資材

部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
建築資材	155,003	99.9
合計	155,003	99.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

() 住宅

販売用不動産の受払状況

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
一戸建住宅	31,299	25,996	21,910	35,385	35,385	12,305	35,020	12,670
マンション	9,345	11,439	11,647	9,136	9,136	6,056	8,275	6,917
その他	-	2,671	-	2,671	2,671	415	1,699	1,387
合計	40,645	40,107	33,558	47,193	47,193	18,777	44,995	20,975

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 保有目的の変更により、「その他」の増加額には有形固定資産からの振替額が前連結会計年度2,671百万円、当連結会計年度255百万円それぞれ含まれております。

() その他

事業の内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
建築資材	建築資材	171,843	100.2
	計	171,843	100.2
住宅	一戸建住宅	27,431	92.2
	マンション	8,900	96.3
	管理その他	34,232	138.4
	計	70,564	110.7
報告セグメント計		242,408	103.0
その他		9,067	101.6
合計		251,475	103.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、翌連結会計年度の一定期間にわたり影響が生じるとの仮定を置き、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っております。

詳細につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「追加情報」に記載のとおりであります。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2020年1月29日付で「改善計画・状況報告」(以下「本計画」といいます。)を公表いたしました。

本計画に基づき、グループの収益力改善に向けて、住宅事業における一戸建住宅部門のダウンサイジングを図るべく、素地を含む販売用不動産の売却を推進し、短期間で圧縮いたしました。あわせて、2020年3月31日付で当社完全子会社であったナイス株式会社を吸収合併(同日付で当社商号をナイス株式会社に変更)するとともに、海外を含むグループ会社の統合・整理等を行うことにより不採算事業の見直しを図り、コーポレート・ガバナンス体制の再構築に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は、2,514億75百万円(前年同期比3.0%増加)となりました。

利益面については、資産圧縮を目的とする販売用不動産の売却および評価減等により、営業利益は12億3百万円(前年同期比17.4%減少)、経常利益は3億57百万円(前年同期比54.4%減少)となりました。また、固定資産の圧縮を行ったほか、事業ポートフォリオの見直しに伴う事業用資産等の収益性の再検討による減損損失、経営の健全化に向けた事業構造等の改善に要した弁護士費用や会計等のコンサルティング費用、事業構造改革に対応するための資金調達構造の再構築にかかる費用、投資有価証券売却損など合わせて52億14百万円の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は37億87百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益3億68百万円)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「(経営成績等の状況の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金または借入金および社債により調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金および設備投資資金を調達していく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)子会社との合併契約

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるナイス株式会社の吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。これに基づき、2020年3月31日付で吸収合併をいたしました。

詳細は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」（企業結合等関係）をご参照ください。

(2)シンジケート・ローン契約

当社は、2020年3月31日付で取引金融機関10行と総額219億93百万円のシンジケート・ローン契約を締結いたしました。

本契約は、今後の金融情勢並びに事業構造改革の推進に対応するため、既存のコミットメントラインおよび短期借入金を中心に、シンジケーション方式によるリストラクチャリングを行うことで、資金調達環境の安定化を図るものであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建築資材事業で460百万円、住宅事業で156百万円、その他の事業で264百万円、全社共通資産で15百万円、総額で898百万円の設備投資を実施いたしました。建築資材事業におきましては物流センターの改修および木材製品加工機械の入替等を、住宅事業におきましては営業所の改装等を、その他の事業におきましては一般放送事業にかかる設備の改修等を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
横浜市場・営業所・物流センター(横浜市金沢区)	建築資材	木材市場・事務所 倉庫・工場	190	3,366	25,613	0	3,557	25
相模原市場・営業所 (相模原市中央区)	"	木材市場・事務所 倉庫	91	820	9,882	21	932	12
相模原物流センター (相模原市緑区)	"	倉庫	36	546	5,528	0	582	-
宇都宮市場・営業所 (栃木県宇都宮市)	"	木材市場・事務所 倉庫	45	1,120	12,702	0	1,166	15
前橋市場・営業所 (群馬県前橋市)	"	"	51	864	18,871	1	917	10
長野市場・営業所 (長野県長野市)	"	"	71	514	11,201	0	586	17
新潟市場・営業所 (新潟市南区)	"	"	99	1,114	36,195	1	1,215	14
沼津市場・営業所 (静岡県沼津市)	"	"	50	563	15,068	0	614	12
浜松市場・営業所 (静岡県磐田市)	"	"	21	1,369	17,029	0	1,391	13
春日井物流センター (愛知県春日井市)	"	事務所・倉庫	89	518	11,026	34	642	3
小牧市場・営業所 (愛知県小牧市)	"	木材市場・事務所 倉庫	190	1,524	23,630	1	1,715	30
滋賀市場・営業所・物流センター (滋賀県野洲市)(注3)	"	木材市場・事務所 倉庫・工場	648 [298]	829 [275]	41,263 [11,246]	102 -	1,581 [573]	9
大阪営業所・物流センター (大阪府寝屋川市)(注3)	"	事務所・倉庫	231 [178]	1,125 [83]	10,046 [749]	0 -	1,357 [262]	14
岡山市場・営業所・物流センター (岡山県瀬戸内市)(注3)	"	木材市場・事務所 倉庫	124 [24]	1,098 [313]	52,578 [15,000]	196 -	1,419 [337]	8
福岡市場・営業所 (福岡県糟屋郡志免町)	"	"	56	1,298	15,367	0	1,355	25
仙台物流センター (宮城県多賀城市)(注3)	"	事務所・倉庫 工場	522 [32]	676 [75]	33,090 [3,669]	64 -	1,263 [107]	5
茨城営業所・物流センター (茨城県石岡市)	"	"	66	405	36,356	0	472	6
越谷物流センター (埼玉県越谷市)	"	事務所・倉庫	97	2,092	20,719	0	2,189	-
関東物流センター (埼玉県入間郡越生町)	"	"	462	935	45,985	5	1,402	2
木更津営業所・物流センター (千葉県木更津市)	"	倉庫・工場	364	827	36,037	189	1,381	3
北九州営業所・物流センター (北九州市小倉北区)(注3)	"	"	229 -	603 [34]	26,887 [1,523]	4 -	837 [34]	8

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
徳島製材工場 (徳島県小松島市)(注4)	建築資材	倉庫・工場	371	- (10)	0 (24,187)	171	542 (10)	-
ナイス第2ビル (横浜市鶴見区)(注3)	建築資材 住宅 その他	事務所	498 [326]	287 [191]	830 [554]	1 [0]	787 [518]	-
ナイスビル(本社ビル) (横浜市鶴見区)	建築資材 住宅 その他 全社的 管理 業務	事務所	789	590	1,256	28	1,407	405

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「その他」は、機械装置、車両運搬具及び什器備品であります。
 3 上記中[]内は、連結会社以外への賃貸設備で内数であります。
 4 帳簿価額欄の()内は、連結会社以外からの賃貸設備で外数であり、年間賃借料を記載しております。
 5 帳簿価額には減損後の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
YOUテレビ㈱	本社・事務所 (横浜市鶴見区他)	その他	一般放送用設備	2,014 (76)	-	-	386	2,400 (76)	111

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「その他」は、機械装置、什器備品及びリース資産であります。
 3 上記中()内は、連結会社以外からの賃借設備で外数であり、年間賃借料を記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
The Nice Korea Corp.	釜山新港物流センター (韓国 昌原市)	その他	倉庫・工場	1,146	-	-	126	1,272	17

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「その他」は、機械装置、車両運搬具及び什器備品であります。
 3 帳簿価額には減損後の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,069,600
計	29,069,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,656,119	9,656,119	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,656,119	9,656,119		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	86,905	9,656		22,069		10,596

(注) 2017年6月29日開催の第68回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	23	148	60	3	3,312	3,577	
所有株式数 (単元)		35,618	850	17,939	10,550	14	31,195	96,166	39,519
所有株式数 の割合(%)		37.04	0.88	18.65	10.97	0.02	32.44	100.00	

(注) 1 自己株式278,836株は「個人その他」に2,788単元及び「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	464,707	4.95
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	463,903	4.94
3D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部)	PO BOX 309,UGLAND HOUSE,GRAND CAYMAN, KY1 1104,CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	459,100	4.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	368,000	3.92
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	333,904	3.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	321,520	3.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決済 事業部)	243,600	2.59
ナイス従業員持株会	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番 1号	236,649	2.52
平田 恒一郎	東京都目黒区	234,286	2.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	210,600	2.24
計		3,336,269	35.57

(注) 上記のほか、自己株式278千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 278,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,337,800	93,378	
単元未満株式	普通株式 39,519		
発行済株式総数	9,656,119		
総株主の議決権		93,378	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナイス(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央四丁目33番1号	278,800		278,800	2.88
計		278,800		278,800	2.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	454	368,734
当期間における取得自己株式	12	10,514

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	278,836		278,848	

(注) 1 当期間におけるその他(ストックオプションの行使)及び(単元未満株式の買増請求)には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。
 2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する考え方は、株主に対する配当を安定的かつ継続して行うことを基本とし、競争力強化のための資金需要等を勘案しながら、連結配当性向は中期的に30%程度をめどとしております。また、剰余金の配当は年2回、中間配当と期末配当を行うこととし、期末配当については株主総会、中間配当を行う場合は取締役会において決定する旨を定款に定めております。

当期の業績につきましては、前記の「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。この状況を受け、第71期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社グループに関係する方々への利益の還元および社会貢献に努めていく上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を重要課題として位置づけています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、監査役5名のうち経営陣から独立した社外監査役を4名選任しております。社外監査役が毎月開催される取締役会及び臨時取締役会に出席して経験・知識を生かした意見を述べることで、経営の監視とその健全性の強化を図っております。

取締役会は、経営陣から独立した社外取締役4名を含む8名の取締役で構成されており、経営方針ならびに重要事項の審議・決定と業務執行の監督を行っております。

また、役員の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化、あわせて当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立役員を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」を設置し、特に重要な事項に関する検討に当たり独立社外役員の適切な関与・助言を得ています。当社の「指名・報酬委員会」は、鈴木社外取締役を委員長として、濱田社外取締役、小久保社外取締役、田村社外取締役、杉田代表取締役の5名で構成されております。

これらにより社外からのチェック機能が十分に働く体制になっているものと考えております。

なお、取締役の任期を1年とすることで、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機能的な経営体制を確立し、より一層の透明性の確保を図っております。

ロ．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

1)取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)当社は、グループ企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を定め、これを携帯用カードとして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努めております。

(b)当社は、当社グループに関わる法令の理解及び法令遵守の必要性の周知徹底のため、当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施しております。

(c)当社取締役会直属のコンプライアンス体制再構築委員会は、コンプライアンス体制の再構築、維持及び向上を図るための施策の計画立案及び実施の監督を行うとともに、コンプライアンスに関わる事案等の情報共有、分析並びに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行い、必要に応じて取締役会に報告及び提案を行っております。

(d)当社代表取締役直属の内部監査室は、他の管理部門や業務執行部門から独立した組織として、業務遂行における法令、定款及び社内規程の遵守状況を把握するため、内部監査規程に従い、取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、計画的に内部監査を実施するとともに、その結果を内部監査報告書として取りまとめ、取締役会へ報告しております。内部監査における指摘事項については、改善状況を確認し、当社の内部管理体制の適正性を確保しております。

(e)当社は、内部監査室及び外部の第三者機関を窓口とする内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款及び社内規程に従い、適切に文書又は電磁的記録を作成し、保存、管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書等を閲覧できるものとしております。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕現化の予防に努めるものとしております。なお、損失の危険の管理に関する整備状況及び新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告又は対応を決定するものとしております。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規則に従い、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図るとともに、各役職者の職務権限及び責任の明確化を図っております。

5)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)当社は、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を通じて、法令、定款及び社内規程の遵守を徹底するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の重要な業務執行を当社の決裁事項又は当社への報告事項とし、子会社の事業及び経営を管理監督しております。

(b)当社は、当社の取締役又は重要な使用人を、取締役又は監査役として子会社に派遣しております。当該取締役又は重要な使用人が各子会社における取締役等の職務執行の監督又は監査を行うことにより、子会社における取締役等の職務執行が法令、定款及び社内規程に適合するように努めております。

(c)当社管理本部グループ会社統括部は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う等、子会社の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務を執行できる体制を構築しております。

(d)コンプライアンス体制再構築委員会は、当社グループのコンプライアンスに関わる事案等を集約し、その分析並びに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行っております。また、当社内部監査室は、当社グループの内部監査を実施するほか、内部通報制度の統括部署として、当社グループにおける法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

(e)当社は、上記の体制及び取組み等を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正を確保するとともに、リスク管理を推進しております。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役直属の監査室を設置しております。監査室には監査役の職務補助に専従する使用人を置き、その人選及び配置転換等については監査役の意見を尊重して決定するとともに、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属させております。

7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a)当社及びその子会社の取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項を速やかに報告するとともに、監査役の往査による指摘事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告しております。

(b)当社及びその子会社の使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するよう徹底しております。

(c)監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

8)監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査役監査の職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担しております。

9)その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)監査役会は、毎月開催しております。加えて、監査役は、四半期毎に代表取締役や各取締役と面談し、取締役の職務執行の状況を確認しております。

(b)常勤監査役は、監査役会及び取締役会に加えて、オブザーバーとして指名・報酬委員会のほか、コンプライアンス体制再構築委員会等の重要な会議に出席しております。

(c)監査役会は、会計監査人との四半期及び年度決算の概要等の四半期毎の報告会に加えて、会計面でのリスク認識や監査上の論点を四半期毎に協議する場を追加で設けることにより、会計監査人との連携強化を図っております。

(d)監査役は、内部監査室から月次で活動状況の報告を受け、また、適宜、必要に応じて情報交換を行うことにより、内部監査室との監査論点の事前共有や監査実施事項に係る活発な議論を行っております。

10)前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとしております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を全うするため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないこととしております。

2)反社会的勢力排除に向けた整備状況

(a)当社グループは、反社会的勢力及び団体への対応を反社会的勢力排除規程のほか、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」に定め、役員員に対し、周知徹底を図っております。

(b)当社管理本部総務部を対応部門として、管轄警察署・暴力追放推進センター等の外部専門機関や顧問弁護士等と平素から連携を図り、事案に応じて対応しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2019年5月16日、金融商品取引法違反（2015年3月期の有価証券報告書の虚偽記載）の容疑（以下「本件嫌疑」といいます。）で、証券取引等監視委員会による強制調査および横浜地方検察庁による強制捜査を受けました。この事態を重く受け止め、当社は本件嫌疑について、類似事象の有無も含めて、中立・公正で客観的な調査等を実施する必要があると判断し、2019年5月30日、当社と利害関係を有しない外部専門家で構成される第三者委員会を設置いたしました。その調査結果を踏まえ、2015年3月期の不動産売買取引に係る売上高の一部の取消し等の訂正と、連結の範囲に関する重要性の判断を見直したことにより、2014年3月期の第4四半期以降の決算を訂正し、2019年8月1日に第65期（2014年3月期）以降の訂正有価証券報告書および訂正四半期報告書と、第70期（2019年3月期）の有価証券報告書を関東財務局に提出いたしました。

また、第三者委員会の調査報告書において指摘を受けた事項等を真摯に受け止め、2019年8月23日付で再発防止策の骨子を策定し、公表いたしました。

その後、株式会社東京証券取引所から2019年9月20日付で特設注意市場銘柄に指定を受けました。

当社といたしましては、この事態を深く反省し、自ら網羅的に再点検を行うとともに、2019年8月1日付で過年度の訂正を行った理由等にとどまることなく、連結の範囲について、資本関係がない実質支配会社も含め、すべてを連結する方針としたうえ、第三者である外部の専門家の再点検、助言等を受けた結果、改めて必要と認識した事項につきまして過年度の決算の訂正を行うこととし、2019年11月14日付で開示いたしました。

また、当社はこれらの決算の訂正および再訂正に至った経緯と概要に加え、本事案の経緯ならびに原因等について明らかにするとともに、再発防止に向けた改善施策等を取りまとめ、2020年1月29日付で「改善計画・状況報告書」（以下「本計画」といいます。）を公表いたしました。

本計画に基づき、グループの収益力改善に向けて、住宅事業における一戸建住宅部門のダウンサイジングを図るべく、素地を含む販売用不動産の売却を推進し、短期間で圧縮いたしました。あわせて、2020年3月31日付で当社完全子会社であったナイス株式会社を吸収合併（同日付で当社商号をナイス株式会社に変更）するとともに、海外を含むグループ会社の統合・整理等を行うことにより不採算事業の見直しを図り、コーポレート・ガバナンス体制の再構築に努めております。

他方、従前より、当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

上記のとおり当社がコーポレート・ガバナンス体制の根本的な改善・再構築に努めている現状においても、以上の基本方針に異なるところはないものと考えております。

具体的な取組み

(A) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、以下のような取組みを行い、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

(主な取組み)

当社は、2019年9月20日付で株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄の指定を受けました。この事態を深く反省するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の再構築を図るべく、2020年1月29日付で本計画を公表し、再発防止に向けて、全社を挙げて真摯に取り組むことで、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めておりますとともに、内部管理体制の確立及び収益体制の改善を目指しております。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、国内外の経済情勢及び社会情勢に大きな影響を及ぼしております。雇用・所得環境、住生活関連の消費動向、サプライチェーンなど、あらゆる分野において先行きの不透明感が広がっており、国内の景気動向は大幅に悪化、当社グループのみならず、各社ともにきわめて難しい局面にあるものと認識しております。また、住宅関連業界における需要動向につきましては、国内総人口及び世帯数の減少をはじめ、高齢化の加速と生涯未婚率の増加に伴う単身世帯の増加などにより、新築住宅の需要は漸減することが予測されています。

こうした状況下において、当社といたしましては2020年3月期、収益力の改善を目指す重要施策として、住宅事業の再建に向けて、一戸建住宅部門における開発用不動産や完成物件などの販売用不動産の売却等、資産圧縮を進めてまいりました。更に、不動産仲介、管理、賃貸、リフォームなどストックビジネスの体制強化を図るとともに、子会社数の削減に向けた整理・統合等を推進してまいりました。2021年3月期以降につきましては、住宅関連業界を取り巻く環境の変化を柔軟にとらえ、改めて当社グループの事業の在り方などを見直すとともに、業界において優位性を発揮できる分野に注力しつつ、より一層、幅広い視野をもって事業戦略の策定と推進に取り組み、収益性を重視した事業体制へと再編してまいります。

当社グループの事業のルーツは、国内における木材流通であります。近年、日本の林業経営はさまざまな面において厳しい局面に置かれている一方で、木材は再生可能な環境性能に優れた資源として、地球温暖化防止及び持続可能な循環型社会の形成の側面から世界的に期待と注目が高まっております。世界的なトレンドにおいて、木材の利活用が増えていくことが見込まれる中、当社グループは、全国47都道府県から森林認証材を調達・供給する仕組みを構築するなど、木材分野における強みを生かし、これを中核に据えた新しい事業戦略等を展開してまいります。

建築資材事業につきましては、国産材の利用拡大及び販売強化を推進するとともに、地域の木材の特性を生かした付加価値の高い商品開発と、サプライチェーンの確立を推進し、住宅のみならず、成長市場である非住宅などさまざまな建築分野における木材の利用拡大を図ります。また、販売店、工務店、住宅メーカー、ホームセンターなど、あらゆる取引先に対するお役立ちにつながるさまざまな提案等を推進することで、収益力の強化を図ります。

住宅事業につきましては、不動産仲介と管理事業等のストックビジネスを中核とする事業へと再構築するとともに、リフォーム事業においては管理マンションや当社グループの仲介物件などに特化し、着実な収益確保を図ってまいります。また、新築マンション部門、一戸建住宅部門の採算管理の強化・リスクの低減に努め、収益力の改善を目指してまいります。

また、当社は、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社グループに関係する方々への利益の還元及び社会貢献に努めていく上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を重要課題として位置づけています。さらに、本計画に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の根本的な改善・再構築に努めております。その主な施策は以下のとおりです。

(1) 当社を中核事業会社とするコーポレート・ガバナンス体制の再構築

当社は、2020年3月31日付で、主要子会社であったナイス株式会社を吸収合併（同日付で当社商号をナイス株式会社に変更）し、当社を中核事業会社とする体制でコーポレート・ガバナンス並びにグループの競争力の強化を図り、企業価値の向上に努めております。

(2) 社外からの経営監視機能の強化

当社は、経営に対する監督機能を強化するため、4名の社外取締役を選任しております。

また、監査役5名のうち4名は独立性の高い社外監査役とし、経営の健全性及び意思決定のプロセスに対する監査機能の強化を図っております。

加えて、2017年3月に取締役会の任意の諮問機関として独立役員を主要な構成員として設置した「指名・報酬委員会」について、役員の名指・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化、あわせて当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2019年8月及び2020年3月に同委員会のメンバーの見直しを行い、社外取締役3名・社内取締役1名の体制とした上で、特に重要な事項に関する検討に当たり社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

さらに、2019年11月以降、社外役員のみが出席する社外役員連絡会を四半期に1回開催することとし、社外役員間の情報共有とともに意見の整理を行い、取締役会での議論に役立てています。

(3) 監査体制及び管理部門の強化

2019年9月以降、監査方針の明確化、監査役直属の新たな組織としての監査室の設置、監査役と会計監査人及び内部監査室との連携強化等の施策を行い、監査体制の強化を図っております。

また、2019年5月以降、内部監査室、法務部門、人事部門及び経理部門について人員を増員するなど、管理部門の強化を図っております。

(4) 取締役の任期

当社は、取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立し、より経営の透明性を図るため、取締役の任期を1年としております。

(5) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスについては、全役職員に向けたコンプライアンス研修や、新入社員研修、管理職研修、全社による方針発表会などの場を通じてその意義の理解と浸透を図り、遵守の徹底を行っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年5月29日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策を、第71回定時株主総会における株主の皆様への承認を条件として更新することを決議し（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）、同定時株主総会において本プランを更新することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大量取得行為等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為等に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであり、また、基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する当社取締役会の代替案の提示等を行います。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得ることができます。当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から情報が提供された事実、独立委員会による検討が開始した事実等について、株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当すると判断し、かつ、以下に記載する内容の新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断する場合でも、新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招

集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。当社は、独立委員会が勧告等を行った場合、当該勧告等につき情報開示を行います。

この新株予約権は、1円（又は当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議、又は株主総会の招集を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。新株予約権の行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、2023年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

但し、当該有効期間の満了前であっても、(i) 当社の株主総会において本プランにかかる新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、原則として、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記（A）に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

前記（B）に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨、また、同法第427条第1項に基づき、取締役(当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役または使用人であるものを除く。)及び監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結できる旨定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杉田 理之	1958年2月14日生	1983年4月 2005年1月 2007年11月 2010年1月 2010年6月 2011年6月 2018年6月 2019年5月 2020年2月 2020年3月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部長 当社取締役 ナイス株式会社取締役常務執行役員資材事業本部長 ナイス株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 ナイス株式会社代表取締役社長兼住宅事業本部長 当社代表取締役社長兼住宅事業本部長(現任)	(注)3	4,200
取締役	川路 泰三	1963年11月14日生	1988年4月 2006年4月 2007年11月 2014年4月 2018年6月 2018年6月 2020年3月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員資材事業本部副本部長 当社取締役 ナイス株式会社取締役常務執行役員資材事業本部長 当社取締役資材事業本部長(現任)	(注)3	4,400
取締役	大場 浩史	1961年1月20日生	1983年4月 2007年11月 2010年4月 2015年3月 2017年9月 2019年4月 2019年6月 2019年8月 2020年2月 2020年3月	当社入社 ナイス株式会社資材事業本部執行役員中部営業部長 ナイス株式会社資材事業本部執行役員中部営業部兼東海営業部統括部長 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員資材事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員木造ゼネコン事業本部長兼資材事業本部副本部長 当社取締役 ナイス株式会社取締役常務執行役員住宅事業本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員木造建設事業本部長 当社取締役木造建設事業本部長(現任)	(注)3	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木口直克	1972年10月21日生	1997年4月 当社入社 2015年7月 当社グループ総合企画部 グループITマネージャー 2015年11月 当社グループ総合企画部 グループ財務マネージャー 兼 グループITマネージャー 2015年11月 ナイス株式会社経営推進本部 財務部長 2019年7月 当社グループ総合企画部 グループ財務マネージャー 2019年7月 ナイス株式会社執行役員 経営推進本部財務部長 2019年9月 当社グループ経営推進本部副本部長 兼 財務部長 2019年9月 ナイス株式会社執行役員 2020年1月 当社管理本部副本部長 兼 財務部長 2020年3月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	400
取締役	鈴木信哉	1957年6月27日生	1981年4月 林野庁入庁 2004年4月 林野庁経営課特用林産対策室長 2008年7月 林野庁木材産業課長 2010年7月 林野庁経営企画課長 2012年7月 林野庁中部森林管理局長 2014年4月 独立行政法人森林総合研究所理事 2016年7月 ノースジャパン素材流通協同組合理 事長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	小久保崇	1974年1月18日生	2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現 西村あさ ひ法律事務所)入所 2014年3月 小久保法律事務所設立 2014年7月 株式会社ADC代表取締役 2017年1月 AOI TYO Holdings株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年1月 株式会社アズーム社外取締役 (現任) 2017年3月 弁護士法人小久保法律事務所代表社 員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	濱田清仁	1957年11月30日生	1985年10月 監査法人サンワ事務所(現 有限責 任監査法人トーマツ)入所 1989年4月 公認会計士登録 1998年2月 税理士登録 1998年4月 よつば総合会計事務所パートナー (現任) 2004年6月 株式会社GDH監査役 2007年6月 株式会社キトー社外監査役(現任) 2014年3月 メディカル・データ・ビジョン株式 会社社外監査役(現任) 2016年9月 株式会社SOU(現 パリュエンスホー ルディングス株式会社)社外監査役 2017年9月 株式会社コンヴァノ社外取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年11月 株式会社SOU(現 パリュエンスホー ルディングス株式会社)社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田村 潤	1950年4月17日生	1973年4月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)入社 1995年9月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)高知支社長 2004年3月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)執行役員中部圏統括本部長 2007年3月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)常務執行役員営業本部長 2007年6月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)代表取締役副社長営業本部長 2015年11月 株式会社大庄社外監査役(現任) 2018年5月 100年プランニング株式会社代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	森 隆 士	1967年8月29日生	1990年4月 当社入社 2012年6月 当社グループ総合企画部 グループ財務マネージャー 兼 グループ広報マネージャー 2012年6月 ナイス株式会社執行役員経営推進本部財務部長 兼 広報室長 2013年1月 ナイス株式会社執行役員 資材事業本部リビングMD事業部長 2014年1月 ナイス株式会社執行役員 2017年9月 当社グループ総合企画部 グループ広報マネージャー 2017年9月 ナイス株式会社執行役員 経営推進本部財務・経理・広報担当 2018年6月 ナイス株式会社取締役執行役員 経営推進本部副本部長 兼 広報室長 2019年9月 当社グループ経営推進本部副本部長 兼 広報部長 2019年9月 ナイス株式会社取締役執行役員 経営推進本部副本部長 2020年1月 当社内部監査室長 兼 管理本部副本部長 兼 広報部長 2020年3月 当社監査役(現任)	(注) 4	2,400
監査役 (常勤)	鈴木 耕 典	1976年4月26日生	1999年4月 株式会社TOKAI入社 2005年12月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年4月 公認会計士登録 2018年10月 株式会社海外需要開拓支援機構入社 2019年8月 鈴木耕典公認会計士事務所開設 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 秀 宣	1967年11月20日生	1992年 4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 1997年 9月 カークランド・アンド・エリス法律事務所 1998年 4月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1998年 9月 メリルリンチ証券会社東京支店法規 売買管理部（現 メリルリンチ日本証券株式会社 オフィス・オブ・ジェネラルカウンセル） 2003年 4月 UFJストラテジックパートナー株式会社出向 2004年 7月 TMI総合法律事務所パートナー（現任） 2019年 6月 当社監査役（現任） 2019年12月 エアウィーヴ株式会社社外監査役（現任）	(注) 5	
監査役	野間 幹 晴	1974年11月 6日生	2002年 4月 横浜市立大学商学部専任講師 2003年10月 横浜市立大学商学部助教授 2004年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2007年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授 2016年 6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役（現任） 2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科准教授 2019年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授（現任） 2019年 6月 当社監査役（現任） 2019年12月 ダーウィン・キャピタル・パートナーズ株式会社社外監査役（現任）	(注) 5	
監査役	柴山 珠 樹	1959年11月28日生	1982年 4月 日本商工会議所入職 1986年10月 大和証券株式会社入社 2002年 4月 大和証券SMBC株式会社（現 大和証券株式会社）公開引受部部长 2007年 4月 大和証券SMBC株式会社（現 大和証券株式会社）大阪公開引受部部长 2009年 4月 大和証券SMBC株式会社（現 大和証券株式会社）引受審査部長 2010年10月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社（現 大和証券株式会社）監査役室長 2011年 4月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社（現 大和証券株式会社）事業法人第七部担当部長 2015年 4月 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社常勤監査役 2015年 4月 大和インベスター・リレーションズ株式会社監査役 2015年 4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング監査役 2020年 6月 当社監査役（現任）	(注) 6	
計					16,900

- (注) 1 取締役 鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤の4氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 鈴木耕典、中川秀宣、野間幹晴、柴山珠樹の4氏は、社外監査役であります。
 3 2020年6月30日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 2020年3月12日開催の臨時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 2020年6月30日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役4名と社外監査役4名を選任しております。

社外取締役は豊富な経験・知識による多様な視点から内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部監査室から報告を受け、監督を実施しており、経営の監督機能の強化が図られております。社外取締役の鈴木信哉氏を選任している理由は長年林業政策に携わった専門的な知識と経験を当社の経営の監督等に反映していただけると判断したからであります。社外取締役の小久保崇氏を選任している理由は弁護士として、一貫してコーポレート・ガバナンス、M&A、資金調達等の企業法務を専門領域とし、当該分野における豊富な経験と見識をコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に反映していただけると判断したからであります。社外取締役の濱田清仁氏を選任している理由は公認会計士および税理士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に反映していただけると判断したからであります。社外取締役の田村潤氏を選任している理由は大手民間企業において代表取締役を務め、書籍の執筆や企業等への講演活動を行うなど、経営全般の豊富な経験と見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に反映していただけると判断したからであります。社外取締役4名と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役はそれぞれの豊富な経験・知識による多様な視点から監査役会における意見・情報交換等を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査と連携し、内部監査室から報告を受け監査を実施しており、経営の監視機能の強化が図られております。社外監査役の中川秀宣氏を選任している理由は弁護士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。社外監査役の野間幹晴氏を選任している理由は民間企業における社外取締役の経験と経営管理に関する研究を通じた見識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。社外監査役の柴山珠樹氏を選任している理由は金融機関における職務や監査役としての豊富な経験を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。社外監査役の鈴木耕典氏を選任している理由は監査法人での豊富な経験と公認会計士としての専門知識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。社外監査役4名と当社との間には特別な利害関係はありません。また、取締役会の開催にあたっては、事前に社外取締役及び社外監査役に審議事項の配付及び説明を行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

(内部監査及び監査役監査ならびに会計監査の状況)

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役5名(うち社外監査役4名)の体制となっており、監査役会は原則として1カ月に1回以上開催することとしております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数
西 裕 史	14
森 隆 士(注1)	2
小 林 一	14
中 川 秀 宣(注2)	11
野 間 幹 晴(注2)	11

(注) 1 2020年3月に当社常勤監査役に就任しております。

2 2019年6月に当社社外監査役に就任しております。

監査役は、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に従い、取締役会における法令遵守の状況及び経営方針等の推進状況と、取締役の職務の執行状況の確認を重点項目として監査を行っております。常勤監査役は、当社の取締役会に加え、指名・報酬委員会やコンプライアンス体制再構築委員会等の重要な会議にオブザーバーとして参加するほか、重要書類の閲覧ならびに実査及び子会社の調査等を実施し、定期的に業務執行の適法性、妥当性の監査を行っております。

会計監査人との関係においては、原則として1カ月に1回程度の面談等を通じ、監査上の課題事項の共有等を行うほか、四半期及び年度決算の概要等に関する報告会を実施するなど、連携強化を図っております。

内部監査室との関係においては、監査役会等において内部監査室から月次の活動状況の報告を受けるとともに、内部監査を通じた留意事項等の情報交換を適宜行うことにより、内部監査室との監査論点の共有や監査実施事項に係る活発な議論を行っております。

また、三様監査として四半期ごとに、監査役、会計監査人、内部監査室が当社経理部から決算上の課題等の説明を受け、会計面でのリスクや監査上の論点を協議する場を設けるなど、相互のコミュニケーションを推進することで監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直属の組織として内部監査室を設置し、内部監査を行っております。

内部監査室は、取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施し、その結果を内部監査報告書として取りまとめ、代表取締役に報告するほか、指摘事項については改善状況のフォローアップ監査を実施する方針です。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人原会計事務所

b. 継続監査期間

1960年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：六本木 浩嗣

業務執行社員：遠藤 朝彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士試験合格者2名、その他2名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、法令遵守状況、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等の要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしています。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合のほか、監査品質、職務遂行状況など、諸般の事情等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、適当な監査を期待しがたいと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告することとします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査計画とその結果、品質管理体制、独立性、法令遵守を含めた適正性、コミュニケーションの状況等の評価を行った結果、これらの評価基準を満たしていると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38		55	
連結子会社	15		16	
計	53		71	

(注) 会計監査人に対する報酬のうち、17百万円は過年度に係る監査及び四半期レビューに対する報酬として、当連結会計年度に支払ったものです。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	51	51	11
監査役(社外監査役を除く。)	10	10	3
社外取締役	23	23	5
社外監査役	23	23	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬等の額が1億円以上である役員はありません。

取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価はありません。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決議された報酬体系に基づいております。個別の報酬につきましては、会社業績ならびに貢献度合いを勘案し、年度ごとに決定しております。ただし、会社業績に対し連動性を持たせるなど、一定の割合をもって報酬を決定する等の基準は定めておりません。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

現在の取締役及び監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億円以内、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と決議されております。

当社は、2007年6月28日開催の第58回定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係や取引の経済合理性、資本コストなどを総合的に勘案し、保有する方針です。その他、業界における競合企業の動向を把握することを目的として、必要最低限の投資額にて株式を取得することがあります。また、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、上記方針に基づき保有の適否を検証し、検証の結果、保有を継続することが適切でないと判断される株式については、適宜処分いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	367
非上場株式以外の株式	25	3,054

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	26	367	合併による引き継ぎ
非上場株式以外の株式	1	333	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	29	6,270

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,015,519	2,045,519	主要取引金融機関としての取引円滑化	無 (注)1
	634	873		
(株)エンチョー	617,500	617,500	取引関係等の維持・強化	無
	564	574		
永大産業(株)	1,460,000	1,960,000	取引関係等の維持・強化	有
	402	813		
(株)ノーリツ	193,358	193,358	取引関係等の維持・強化	有
	227	334		
住友不動産(株)	80,000	75,000	取引関係等の維持・強化	無
	210	343		
パナソニック(株)	235,875	235,875	取引関係等の維持・強化	有
	194	225		
(株)カネカ	75,000	86,000	取引関係等の維持・強化	有
	194	356		
(株)千葉銀行	370,384	370,384	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	175	222		
(株)みずほフィナンシャルグループ	950,330	2,815,780	主要取引金融機関としての取引円滑化	無 (注)2
	117	482		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	27,359	27,759	主要取引金融機関としての取引円滑化	無 (注)3
	82	93		
大倉工業(株)	47,894	47,894	取引関係等の維持・強化	有
	75	85		
フクビ化学工業(株)	174,000	174,000	取引関係等の維持・強化	有
	68	98		
東京新宿木材市場(株)	7,200		合併による引き継ぎ	無
	63			
(株)東武ニューハウス	2,900		合併による引き継ぎ	無
	62			
(株)中塚木材商店	48,000		合併による引き継ぎ	無
	49			
(株)シンケン	200,000		合併による引き継ぎ	無
	41			
(株)LIXILグループ	23,334	255,334	取引関係等の維持・強化	無 (注)4
	31	377		
不動産信用保証(株)	2,760		合併による引き継ぎ	無
	27			
(株)セキチュー	25,000	25,000	取引関係等の維持・強化	有
	25	27		
住宅保証機構(株)	400		合併による引き継ぎ	無
	20			
(株)りそなホールディングス	54,055	92,755	主要取引金融機関としての取引円滑化	無 (注)5
	17	44		
(株)東京木材相互市場	31,725		合併による引き継ぎ	無
	16			
(株)武蔵野銀行	11,263	11,263	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	15	24		
杉田エース(株)	16,000	16,000	取引関係等の維持・強化	有
	14	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
港栄作業(株)	120,000		合併による引き継ぎ	有
	14			
光和建材(株)	1,500		合併による引き継ぎ	有
	12			
むさし証券(株)	8,000		合併による引き継ぎ	無
	12			
(株)ラ・カーサ	200		合併による引き継ぎ	無
	10			
ノブレスキッチン(株)	145		合併による引き継ぎ	無
	7			
(株)横浜国際平和 会議場	300		合併による引き継ぎ	無
	6			
THPセンター(株)	100		合併による引き継ぎ	無
	5			
チタジュウ建材 (株)	2,000		合併による引き継ぎ	無
	4			
東京中央木材市場 (株)	1,620		合併による引き継ぎ	無
	3			
(株)HOUSALL	1,000		合併による引き継ぎ	無
	3			
日本デジタル配 信(株)	100		合併による引き継ぎ	無
	1			
(株)トーイツ	20,000		合併による引き継ぎ	無
	1			
城南木材市場(株)	3,036		合併による引き継ぎ	無
	1			
関内イノベーション イニシアティブ(株)	20		合併による引き継ぎ	無
	1			
東京木材埠頭(株)	180		合併による引き継ぎ	無
	0			
財形住宅金融(株)	4		合併による引き継ぎ	無
	0			
(株)秩父開発機構	10		合併による引き継ぎ	無
	0			
タカラスタン ダード(株)	300	161,000	取引関係等の維持・強化	無
	0	272		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	72	8,272	主要取引金融機関としての取引円滑化	無 (注)6
	0	32		
橋本総業ホ ールディ ングス(株)	50	16,500	取引関係等の維持・強化	無
	0	23		
OCHIホ ールディ ングス(株)	50	150	業界動向把握	無
	0	0		
(株)第四北越 フィナン シャルグ ループ	29	48,429	主要取引金融機関としての取引円滑化	無 (注)7
	0	151		
(株)三菱UFJ フィナン シャルグ ループ	90	120,190	主要取引金融機関としての取引円滑化	無 (注)8
	0	66		
ジューテック ホールディ ングス(株)	15	115	業界動向把握	無
	0	0		
クリナップ(株)	20	186,020	取引関係等の維持・強化	有
	0	109		
トリナ・エ ナジー・ス トレージ ・ジャパ ン(株)	100		合併による引き継ぎ	無
	0			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コトブキ	20 0		合併による引き継ぎ	無
日本国土開発(株)		2,130,000 1,414	取引関係等の維持・強化	無
日本製紙(株)		10,000 22	取引関係等の維持・強化	無
TOTO(株)		187,000 877	取引関係等の維持・強化	有
ダイキン工業(株)		35,000 453	取引関係等の維持・強化	有
(株)アイナポホールディングス		50,000 45	取引関係等の維持・強化	無
(株)ウッドワン		75,000 78	取引関係等の維持・強化	無
大建工業(株)		200,000 430	取引関係等の維持・強化	有
ニチ八(株)		253,200 772	取引関係等の維持・強化	無
三菱鉛筆(株)		340,000 729	取引関係等の維持・強化	無
(株)クワザワ		2,000 0	業界動向把握	無
相鉄ホールディングス(株)		50,000 170	取引関係等の維持・強化	有
京浜急行電鉄(株)		73,500 138	取引関係等の維持・強化	有
JKホールディングス(株)		100 0	業界動向把握	無

- (注) 1 子会社の(株)横浜銀行により保有されております。
 2 子会社の(株)みずほ銀行により保有されております。
 3 子会社の三井住友海上保険(株)及びあいおいニッセイ同和損害保険(株)により保有されております。
 4 子会社の(株)LIXILにより保有されております。
 5 子会社の(株)りそな銀行により保有されております。
 6 子会社の三井住友信託銀行(株)により保有されております。
 7 子会社の(株)第四銀行により保有されております。
 8 子会社の(株)三菱UFJ銀行により保有されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,439	19,746
受取手形及び売掛金	7 31,205	36,833
商品	9,070	7,720
販売用不動産	3 47,193	3 20,975
未成工事支出金	837	906
その他	3,540	4,475
貸倒引当金	57	45
流動資産合計	108,229	90,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 13,881	1, 3 11,892
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 2,452	1, 3 1,985
土地	3 30,402	3 29,621
その他（純額）	1 1,806	1 1,369
有形固定資産合計	48,543	44,869
無形固定資産		
	1,347	609
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 12,860	2, 3 4,758
長期貸付金	2,046	1,994
退職給付に係る資産	2,423	1,632
繰延税金資産	499	385
その他	3,428	4,060
貸倒引当金	209	272
投資その他の資産合計	21,049	12,559
固定資産合計	70,939	58,038
資産合計	179,168	148,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 36,682	34,363
短期借入金	3 39,825	3 32,941
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	939	573
賞与引当金	1,305	996
その他	9,550	7,925
流動負債合計	88,343	76,840
固定負債		
社債	160	120
長期借入金	3 33,890	3 24,539
繰延税金負債	1,052	455
再評価に係る繰延税金負債	3,171	2,711
退職給付に係る負債	1,264	1,304
資産除去債務	41	42
その他	7,616	6,644
固定負債合計	47,197	35,817
負債合計	135,541	112,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金	15,701	15,724
利益剰余金	1,020	1,727
自己株式	678	678
株主資本合計	38,112	35,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,330	504
繰延ヘッジ損益	27	17
土地再評価差額金	68	969
為替換算調整勘定	720	917
退職給付に係る調整累計額	476	398
その他の包括利益累計額合計	2,127	2,807
新株予約権	1	-
非支配株主持分	3,387	3,412
純資産合計	43,627	35,992
負債純資産合計	179,168	148,650

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	244,183	251,475
売上原価	1 210,168	1 220,394
売上総利益	34,014	31,080
販売費及び一般管理費	2 32,558	2 29,877
営業利益	1,456	1,203
営業外収益		
受取利息	4	17
受取配当金	295	274
持分法による投資利益	59	34
その他	353	247
営業外収益合計	713	574
営業外費用		
支払利息	1,109	959
為替差損	91	335
その他	184	125
営業外費用合計	1,386	1,420
経常利益	784	357
特別利益		
固定資産売却益	3 385	3 55
投資有価証券売却益	85	2,452
負ののれん発生益	21	-
特別利益合計	491	2,507
特別損失		
固定資産除売却損	4 20	4 556
減損損失	5 -	5 2,044
のれん減損損失	-	254
投資有価証券売却損	-	621
投資有価証券評価損	26	40
事業構造改善費用	-	1,573
その他	6 11	6 123
特別損失合計	57	5,214
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,217	2,349
法人税、住民税及び事業税	1,072	827
法人税等調整額	432	352
法人税等合計	639	1,180
当期純利益又は当期純損失()	578	3,530
非支配株主に帰属する当期純利益	209	256
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	368	3,787

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	578	3,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	822	2,761
繰延ヘッジ損益	17	10
為替換算調整勘定	30	180
退職給付に係る調整額	622	875
その他の包括利益合計	1,396	3,807
包括利益	818	7,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,044	7,594
非支配株主に係る包括利益	226	257

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,069	15,677	695	677	37,765
当期変動額					
剰余金の配当			281		281
親会社株主に帰属する当期純利益			368		368
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			236		236
連結範囲の変動					-
連結子会社の増資による持分の増減		18			18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23	324	1	346
当期末残高	22,069	15,701	1,020	678	38,112

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,169	44	305	751	1,099	3,777	1	2,829	44,374
当期変動額									
剰余金の配当									281
親会社株主に帰属する当期純利益									368
自己株式の取得									1
自己株式の処分									0
土地再評価差額金の取崩									236
連結範囲の変動									-
連結子会社の増資による持分の増減									18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	839	17	236	30	622	1,650	-	557	1,093
当期変動額合計	839	17	236	30	622	1,650	-	557	746
当期末残高	2,330	27	68	720	476	2,127	1	3,387	43,627

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,069	15,701	1,020	678	38,112
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,787		3,787
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			1,037		1,037
連結範囲の変動			1		1
連結子会社の増資による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23	2,747	0	2,724
当期末残高	22,069	15,724	1,727	678	35,387

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,330	27	68	720	476	2,127	1	3,387	43,627
当期変動額									
剰余金の配当									-
親会社株主に帰属する当期純損失()									3,787
自己株式の取得									0
自己株式の処分									-
土地再評価差額金の取崩									1,037
連結範囲の変動									1
連結子会社の増資による持分の増減									-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,834	10	1,037	197	875	4,934	1	25	4,910
当期変動額合計	2,834	10	1,037	197	875	4,934	1	25	7,635
当期末残高	504	17	969	917	398	2,807	-	3,412	35,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,217	2,349
減価償却費	2,005	2,107
減損損失	-	2,044
のれん減損損失	-	254
のれん償却額	164	173
負ののれん発生益	21	-
有形固定資産除売却損益(は益)	365	310
無形固定資産売却損益(は益)	-	194
投資有価証券売却損益(は益)	85	1,830
投資有価証券評価損益(は益)	26	40
事業構造改善費用	-	1,573
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	49
賞与引当金の増減額(は減少)	225	309
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	104	45
受取利息及び受取配当金	300	292
支払利息	1,109	959
持分法による投資損益(は益)	59	34
売上債権の増減額(は増加)	43	5,490
たな卸資産の増減額(は増加)	708	27,077
仕入債務の増減額(は減少)	1,644	2,458
その他	298	5,683
小計	3,419	16,291
利息及び配当金の受取額	309	294
利息の支払額	1,090	916
法人税等の支払額	914	1,149
保険金の受取額	401	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,125	14,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,007	1,245
有形固定資産の売却による収入	1,434	296
投資有価証券の取得による支出	757	366
投資有価証券の売却による収入	126	6,995
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 914	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	40
貸付けによる支出	175	151
貸付金の回収による収入	118	139
その他	642	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,818	5,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,307	2,012
長期借入れによる収入	16,666	82
長期借入金の返済による支出	15,570	14,632
社債の償還による支出	2,440	40
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	282	-
非支配株主への配当金の支払額	179	106
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10	104
その他	138	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	352	16,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	56
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	333	3,186
現金及び現金同等物の期首残高	16,591	16,258
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	134
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,258	1 19,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、重要性が増した(株)菱元屋を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、ナイス(株)と合併した日榮(株)、ナイス日榮(株)、パワーホームゆめ愛知(株)、ナイスエスト(株)、ナイス西日本(株)、ナイスザイコー(株)、ナイスホーム四国(株)、パワーホーム香川(株)、パワーホーム姫路(株)、パワーホーム武蔵野(株)、パワーホーム南大阪(株)、ナイス経済研究センター(株)、榮和建物(株)及び木と住まい総合研究所(株)、すてきナイスグループ(株)と合併したナイス(株)、Nice Inc.と合併したNice International America Corp.、清算終了したプレステージホーム京都(株)、プロコンビニ(株)、Suteki Inc.、The Nice Holdings Inc.、Suteki Construction BVBA.、Suteki Australia Corp.及びSuteki New Zealand Limited、また、フェニーチェホーム南洋(株)、パワーホーム三重(株)及びフェニーチェホーム気仙沼(株)の株式を譲渡したため、当連結会計年度よりそれぞれ連結の範囲から除外しております。

連結の範囲から除外するまでの日榮(株)、ナイス日榮(株)、パワーホームゆめ愛知(株)、ナイスエスト(株)、ナイス西日本(株)、ナイスザイコー(株)、ナイスホーム四国(株)、パワーホーム香川(株)、パワーホーム姫路(株)、パワーホーム武蔵野(株)、パワーホーム南大阪(株)、ナイス経済研究センター(株)、榮和建物(株)、木と住まい総合研究所(株)、ナイス(株)、Nice International America Corp.、プレステージホーム京都(株)、プロコンビニ(株)、Suteki Inc.、The Nice Holdings Inc.、Suteki Construction BVBA.、Suteki Australia Corp.、Suteki New Zealand Limited、フェニーチェホーム南洋(株)、パワーホーム三重(株)及びフェニーチェホーム気仙沼(株)の損益を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法適用会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社(ナイス小豆島オリブの森(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロパティオン(株)他11社の決算日は12月31日、不動産経済ビジネスセンター(株)の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

商品及び販売用不動産..... 国内連結会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社は個別法による低価法

未成工事支出金..... 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社は主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定率法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

..... 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事..... 工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約..... 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ..... 借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社は商品の外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、期間費用として処理しております。

(ロ)連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(ハ)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた276百万円は、「為替差損」91百万円、「その他」184百万円として組み替えております。

(追加情報)

(有形固定資産の保有目的の変更)

保有目的の変更により、前連結会計年度において土地2,608百万円及び建物62百万円、当連結会計年度において土地255百万円を有形固定資産から販売用不動産に振り替えております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い世界経済は大きく悪化し、日本国内においても緊急事態宣言の発令により、外出自粛や展示場の閉鎖など経済活動は大幅に抑制され、景気の悪化は鮮明となっております。一方で、外出自粛等により潜在的な需要が蓄積されているとも考えられ、外出自粛等の緩和に伴い個人消費が持ち直すことも予測されます。当社の事業領域と密接な関係にある国内の新設住宅着工戸数等の動向も不透明な状況となっているため、翌連結会計年度の一定期間にわたり影響が生じるとの仮定を置き、現時点で入手可能な情報に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	32,638百万円	34,295百万円

2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,227百万円	876百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	5,515百万円	12,705百万円
建物及び構築物	4,123百万円	5,621百万円
機械装置及び運搬具	174百万円	100百万円
土地	18,512百万円	24,688百万円
投資有価証券	3,676百万円	2,819百万円
合計	32,003百万円	45,935百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	19,125百万円	25,717百万円
長期借入金	21,374百万円	21,317百万円
合計	40,500百万円	47,035百万円

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,989百万円	5,732百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了等までの間の金融機関借入債務に対する連帯保証債務	5,149百万円	941百万円

6 貸出コミットメント契約及びタームローン契約

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	8,000百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、今後の金融情勢並びに事業構造改革の推進に対応するため、取引銀行10行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約及びタームローン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,750百万円
タームローンの総額	16,243百万円
借入実行残高	15,574百万円
差引額	6,419百万円

7 連結会計年度末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,193百万円	- 百万円
支払手形	3,820百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 棚卸資産の期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	86百万円	435百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払運賃	3,842百万円	4,012百万円
広告宣伝費	1,981百万円	1,354百万円
従業員給与・賞与	12,070百万円	11,055百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	6百万円
賞与引当金繰入額	925百万円	645百万円
退職給付費用	325百万円	440百万円
支払手数料	3,362百万円	3,099百万円
減価償却費	561百万円	633百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	381百万円	28百万円
建物及び構築物	3百万円	24百万円
その他	- 百万円	1百万円
合計	385百万円	55百万円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却損の内訳		
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
土地	- 百万円	53百万円
小計	- 百万円	63百万円
固定資産除却損の内訳		
建物及び構築物	19百万円	249百万円
撤去費用	- 百万円	44百万円
その他	0百万円	199百万円
小計	20百万円	492百万円
合計	20百万円	556百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類
事業用資産	北海道苫小牧市 栃木県宇都宮市 千葉県木更津市 徳島県小松島市 韓国 他18件	土地、建物、構築物、機械、リース機械及び無形固定資産
賃貸用資産	神奈川県川崎市	土地
その他	神奈川県横浜市他2件	のれん、営業権

当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては、原則、会社単位のグルーピングとしております。なお、本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共有資産としております。

当社及び一部の連結子会社が保有する事業用資産の一部について、当社グループの今後の収益見直しを見直した結果、当該資金生成単位(資産グループ)の回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、また、一部の連結子会社の株式取得により発生したのれんについて、想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物979百万円、機械装置及び運搬具97百万円、土地491百万円、有形固定資産(その他)376百万円、無形固定資産354百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額や固定資産税評価額等を基に算定しております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。

6 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
会員権売却損	2百万円	百万円
災害損失等	9百万円	18百万円
組織再編費用	百万円	62百万円
事業撤退費用	百万円	42百万円
合計	11百万円	123百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,162百万円	1,915百万円
組替調整額	59百万円	1,830百万円
税効果調整前	1,221百万円	3,745百万円
税効果額	398百万円	983百万円
その他有価証券評価差額金	822百万円	2,761百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	17百万円	10百万円
税効果額	-百万円	-百万円
繰延ヘッジ損益	17百万円	10百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	30百万円	180百万円
為替換算調整勘定	30百万円	180百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	207百万円	953百万円
組替調整額	232百万円	141百万円
税効果調整前	440百万円	1,095百万円
税効果額	181百万円	220百万円
退職給付に係る調整額	622百万円	875百万円
その他の包括利益合計	1,396百万円	3,807百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,656	-	-	9,656
合計	9,656	-	-	9,656
自己株式				
普通株式(注1,2)	277	0	0	278
合計	277	0	0	278

(注) 1 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の減少0千株は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						1
合計							1

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	30	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,656	-	-	9,656
合計	9,656	-	-	9,656
自己株式				
普通株式(注)	278	0	-	278
合計	278	0	-	278

(注) 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	16,439百万円	19,746百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	180百万円	166百万円
現金及び現金同等物	16,258百万円	19,579百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式取得により新たに伊予木材株式会社及び同子会社株式会社大洲製材所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,860百万円
固定資産	1,966百万円
のれん	19百万円
流動負債	1,417百万円
固定負債	427百万円
非支配株主持分	524百万円
負ののれん発生益	21百万円
株式の取得価額	1,456百万円
現金及び現金同等物	541百万円
差引：取得による支出	914百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ)リース資産の内容

有形固定資産

主として、建築資材事業における機械装置、車両運搬具、事務機器他

無形固定資産

建築資材事業におけるソフトウェア

(ロ)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は、当連結会計年度376百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期運転資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、マンションの管理組合等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先毎に債権の期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての商品取引契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内取扱要領により、為替予約取引については、当社資材事業本部が行い、金利スワップについては当社管理本部が行っております。取引状況は、為替予約取引については当社管理本部には毎月、当社取締役会には3ヶ月毎に報告しており、金利スワップ取引については当社取締役会に3ヶ月毎に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは連結子会社等からの報告に基づき当社管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,439	16,439	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,205	31,205	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,187	11,187	-
(4) 長期貸付金	2,046	2,050	3
資産計	60,878	60,881	3
(1) 支払手形及び買掛金	36,682	36,682	-
(2) 短期借入金	39,825	39,825	-
(3) 1年内償還予定の社債	40	40	-
(4) 未払法人税等	939	939	-
(5) 社債	160	159	0
(6) 長期借入金	33,890	33,933	42
負債計	111,538	111,580	42
デリバティブ取引()	(27)	(27)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,746	19,746	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,833	36,833	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,466	3,466	-
(4) 長期貸付金	1,994	2,006	11
資産計	62,041	62,053	11
(1) 支払手形及び買掛金	34,363	34,363	-
(2) 短期借入金	32,941	32,941	-
(3) 1年内償還予定の社債	40	40	-
(4) 未払法人税等	573	573	-
(5) 社債	120	119	0
(6) 長期借入金	24,539	24,577	37
負債計	92,577	92,615	37
デリバティブ取引()	(17)	(17)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	1,672	1,291

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,439	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,205	-	-	-
(3) 長期貸付金	-	500	337	1,208
合計	47,644	500	337	1,208

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,746	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,833	-	-	-
(3) 長期貸付金	-	513	341	1,139
合計	56,579	513	341	1,139

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,825	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	40	-	-	-	-	-
社債	-	40	40	40	40	-
長期借入金	-	7,318	8,948	5,911	3,383	8,328
合計	39,865	7,358	8,988	5,951	3,423	8,328

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,941	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	40	-	-	-	-	-
社債	-	40	40	40	-	-
長期借入金	-	8,190	5,508	2,739	1,145	6,956
合計	32,981	8,230	5,548	2,779	1,145	6,956

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,286	5,446	3,840
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,286	5,446	3,840
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,901	2,370	469
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,901	2,370	469
合計	11,187	7,817	3,370

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,672百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	126	85	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	126	85	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(株式)について26百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,361	1,120	240
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,361	1,120	240
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,105	2,683	577
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,105	2,683	577
合計	3,466	3,803	336

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	6,995	2,452	621
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,995	2,452	621

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(株式)について40百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		-	-	-
	ユーロ		39	-	0
	買建				
	米ドル		461	-	1
	ユーロ	1,630	-	26	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	23,314	18,223	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		-	-	-
	ユーロ		36	-	0
	買建				
	米ドル		169	-	0
	ユーロ	1,293	-	17	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	16,722	13,854	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型企业年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,086 百万円
勤務費用	856 百万円
利息費用	82 百万円
数理計算上の差異の発生額	69 百万円
退職給付の支払額	805 百万円
新規連結による増加	117 百万円
その他	8 百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>13,261 百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,475 百万円
期待運用収益	354 百万円
数理計算上の差異の発生額	277 百万円
事業主からの拠出額	368 百万円
退職給付の支払額	500 百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>14,420 百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,832 百万円
年金資産	14,420 百万円
	<u>1,588 百万円</u>
非積立型制度の退職給付債務	428 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,159 百万円</u>

退職給付に係る負債	1,264 百万円
退職給付に係る資産	2,423 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,159 百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	856 百万円
利息費用	82 百万円
期待運用収益	354 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	224 百万円
過去勤務費用の費用処理額	7 百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>351 百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	7 百万円
未認識数理計算上の差異	432 百万円
<u>合計</u>	<u>440 百万円</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	29 百万円
未認識数理計算上の差異	658 百万円
<u>合計</u>	<u>688 百万円</u>

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	39%
一般勘定	10%
その他	23%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型企业年金制度および退職一時金制度を設けております。
なお、退職一時金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。
また、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,261 百万円
勤務費用	898 百万円
利息費用	82 百万円
数理計算上の差異の発生額	35 百万円
退職給付の支払額	1,078 百万円
新規連結による増加	17 百万円
その他	- 百万円
退職給付債務の期末残高	13,215 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,420 百万円
期待運用収益	353 百万円
数理計算上の差異の発生額	917 百万円
事業主からの拠出額	391 百万円
退職給付の支払額	703 百万円
年金資産の期末残高	13,543 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,719 百万円
年金資産	13,543 百万円
	824 百万円
非積立型制度の退職給付債務	496 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327 百万円
退職給付に係る負債	1,304 百万円
退職給付に係る資産	1,632 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	898 百万円
利息費用	82 百万円
期待運用収益	353 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	135 百万円
過去勤務費用の費用処理額	6 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	485 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	6 百万円
未認識数理計算上の差異	1,089 百万円
合計	1,095 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	23 百万円
未認識数理計算上の差異	430 百万円
合計	407 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16%
株式	20%
一般勘定	17%
その他	47%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,200株
付与日	2008年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年7月24日から2038年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができます。)

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	600
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	600

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

単価情報

	2008年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,890

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。「付与日における公正な評価単価」は併合後の調整価格を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 7,200株
付与日	2008年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年7月24日から2038年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができる。)

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	2008年スtock・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	600
権利確定	
権利行使	
失効	600
未行使残	

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

単価情報

	2008年スtock・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,890

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。「付与日における公正な評価単価」は併合後の調整価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	42百万円	125百万円
有形固定資産	185百万円	734百万円
賞与引当金	463百万円	313百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円	103百万円
退職給付に係る負債	380百万円	338百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	4,715百万円	3,815百万円
その他	648百万円	513百万円
繰延税金資産小計	6,436百万円	5,945百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	3,649百万円	3,807百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	937百万円	1,404百万円
評価性引当額小計(注)1	4,586百万円	5,211百万円
繰延税金資産合計	1,849百万円	734百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	743百万円	549百万円
特別償却準備金	104百万円	53百万円
土地圧縮積立金	87百万円	87百万円
償却資産圧縮積立金	155百万円	108百万円
その他有価証券評価差額金	1,049百万円	-百万円
その他	262百万円	4百万円
繰延税金負債合計	2,402百万円	803百万円
繰延税金資産の純額	553百万円	69百万円

(注) 1. 評価性引当額が624百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を取り崩したこと等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	55	206	218	105	254	3,874	4,715
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,649	3,649
繰延税金資産	55	206	218	105	254	225	(b)1,065

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,715百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,065百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	111	136	562	560	2,445	3,815
評価性引当額	0	111	136	562	560	2,436	3,807
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8	(b)8

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,815百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整)	30.7%	- %
損金不算入の費用	5.1	-
住民税均等割	7.9	-
評価性引当額の増減	25.2	-
益金不算入の収益	9.1	-
その他	7.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5	-

(注)当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 連結子会社の吸収合併

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるナイス株式会社を吸収合併することを決議し、2020年3月31日付で吸収合併しました。

(1) 取引の概要

結合当時企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	すてきナイスグループ株式会社
事業の内容	建築資材事業・住宅事業及びその他の事業を営む当社グループにおけるグループ戦略立案・経営管理及び社有資産の賃貸など
被結合企業の名称	ナイス株式会社
事業の内容	住宅建築用資材の国内流通・輸入販売事業、住宅分譲・不動産仲介事業

企業結合日

2020年3月31日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ナイス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です。

結合後企業の名称

ナイス株式会社

当社は、2020年3月31日付ですてきナイスグループ株式会社からナイス株式会社へ商号変更しております。

その他取引の概要に関する事項

当社とナイス株式会社の二層構造を解消し、強固なガバナンス体制を敷いたうえ、中核事業会社として収益モデルの迅速な再構築を目的として、当社の連結子会社であるナイス株式会社を吸収合併しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、中核事業会社である当社に、取り扱う商品・サービス別に「資材事業本部」、「住宅事業本部」および「木造建設事業本部」を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、他の連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

また、当社グループの報告セグメントは、グループ会社の商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「住宅事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建築資材事業」は木材製品・建材・住宅設備機器等の製造・販売、木材市場の経営を行っております。「住宅事業」は一戸建住宅・マンションの販売、マンション等の総合管理・内装工事、不動産の仲介・賃貸等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
外部顧客への売上高	171,522	63,732	235,255	8,928	244,183
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,445	185	4,631	4,666	9,298
計	175,968	63,918	239,886	13,594	253,481
セグメント利益	2,822	299	3,122	66	3,189
セグメント資産	85,871	67,274	153,146	11,362	164,508
その他の項目					
減価償却費	932	263	1,196	787	1,983
のれんの償却額	29	127	156	7	164
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,733	269	2,003	937	2,941

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
外部顧客への売上高	171,843	70,564	242,408	9,067	251,475
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,834	278	3,112	5,247	8,359
計	174,678	70,842	245,521	14,314	259,835
セグメント利益又は損失()	2,954	625	2,329	488	2,818
セグメント資産	87,530	38,751	126,281	10,391	136,672
その他の項目					
減価償却費	979	256	1,236	837	2,074
のれんの償却額	39	127	166	7	173
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	505	371	877	272	1,150

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	239,886	245,521
「その他」の区分の売上高	13,594	14,314
セグメント間取引消去	9,298	8,359
連結財務諸表の売上高	244,183	251,475

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,122	2,329
「その他」の区分の利益	66	488
セグメント間取引消去	124	143
全社費用(注)	1,856	1,758
連結財務諸表の営業利益	1,456	1,203

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	153,146	126,281
「その他」の区分の資産	11,362	10,391
セグメント間の債権相殺消去等	2,131	3,579
全社資産(注)	16,792	15,557
連結財務諸表の資産合計	179,168	148,650

(注) 全社資産は、当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,196	1,236	787	837	21	32	2,005	2,107
のれんの償却額	156	166	7	7	-	-	164	173
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,003	877	937	272	24	84	2,965	1,234

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	建築資材	住宅	計			
減損損失	916	538	1,454	590	-	2,044
のれん減損損失	-	254	254	-	-	254

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一般放送事業、建築工事事業及びソフトウェア開発・販売事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	建築資材	住宅	その他	全社・消去	合計
当期償却額	29	127	7	-	164
当期末残高	139	381	7	-	528

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	建築資材	住宅	その他	全社・消去	合計
当期償却額	39	127	7	-	173
当期末残高	29	-	-	-	29

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

建築資材セグメントにおいて、(株)大洲製材所を新たに連結子会社としました。これに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益を特別利益として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,290.97円	3,474.38円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	39.34円	403.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.34円	-円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親 会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	368	3,787
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失() (百万円)	368	3,787
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,378,102	9,377,455
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	599	-
(うち新株予約権) (株)	(599)	(-)
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債	2014年 3月31日	200	160 (40)	0.72	なし	2024年 3月29日
合計			200	160 (40)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年内償還予定の金額で内数であります。
 2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40	40	40	40	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,358	24,561	0.87	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,466	8,380	0.82	
1年以内に返済予定のリース債務	154	142	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	33,890	24,539	0.94	2021年4月30日～ 2040年2月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	629	488	-	2021年4月1日～ 2026年9月26日
その他有利子負債				
流動負債の「その他」(従業員預り金)	1,423	912	1.00	
固定負債の「その他」(受入保証金)	5,990	5,210	0.01	
合計	81,914	64,234		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,190	5,508	2,739	1,145
リース債務	140	129	111	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	第71期 連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	50,687	117,577	182,778	251,475
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	252	697	191	2,349
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失() (百万円)	379	468	1,535	3,787
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	40.46	49.97	163.74	403.85

	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失 () (円)	40.46	9.51	113.78	240.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	768	8,234
受取手形	-	13,576
売掛金	-	2 19,186
商品	-	5,633
販売用不動産	1 2,671	1 18,063
未成工事支出金	-	203
前渡金	-	3,281
前払費用	81	38
その他	2 32,953	2 5,852
貸倒引当金	-	1,847
流動資産合計	36,475	72,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,193	1 7,328
構築物	524	643
機械及び装置	1 1,169	1 982
車両運搬具	0	8
什器備品	26	597
立木造林	310	310
土地	1 27,192	1 27,354
建設仮勘定	39	1
有形固定資産合計	36,456	37,225
無形固定資産		
ソフトウェア	88	222
その他	-	138
無形固定資産合計	88	361
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,784	1 3,422
関係会社株式	28,948	10,678
関係会社長期貸付金	2 16,284	2 1,475
長期前払費用	133	114
前払年金費用	-	1,666
その他	2 149	2,718
貸倒引当金	13	19
投資その他の資産合計	56,286	20,056
固定資産合計	92,831	57,643
資産合計	129,306	129,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	14,601
買掛金	-	2 14,063
短期借入金	1 34,842	1 32,229
1年内償還予定の社債	40	40
未払金	2 1,772	2 631
未払法人税等	411	269
未払費用	2 61	2 1,329
前受金	26	1,093
前受収益	15	0
預り金	2, 4 3,406	2, 4 3,588
賞与引当金	7	446
その他	-	298
流動負債合計	40,582	68,592
固定負債		
社債	160	120
長期借入金	1 33,178	1 24,153
関係会社事業損失引当金	-	548
繰延税金負債	252	368
再評価に係る繰延税金負債	3,171	2,711
資産除去債務	6	42
その他	2 161	2 5,439
固定負債合計	36,930	33,383
負債合計	77,512	101,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金		
資本準備金	10,596	10,596
その他資本剰余金	5,054	5,054
資本剰余金合計	15,650	15,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	194	97
土地圧縮積立金	197	197
償却資産圧縮積立金	224	152
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	7,380	13,088
利益剰余金合計	12,995	7,641
自己株式	678	678
株主資本合計	50,038	29,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,735	473
繰延ヘッジ損益	-	17
土地再評価差額金	19	1,018
評価・換算差額等合計	1,755	1,509
新株予約権	1	-
純資産合計	51,794	27,890
負債純資産合計	129,306	129,866

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	-	1 4,833
売上原価	-	1,702
売上総利益	-	3,130
営業収益	2,787	2,802
営業費用	1, 2 2,286	1, 2 2,793
営業利益	501	3,139
営業外収益		
受取利息	1 685	1 580
受取配当金	245	254
その他	11	19
営業外収益合計	943	854
営業外費用		
支払利息	1 758	1 672
社債利息	3	1
その他	7	11
営業外費用合計	769	684
経常利益	675	3,309
特別利益		
固定資産売却益	3 377	3 16
投資有価証券売却益	83	1,647
特別利益合計	461	1,664
特別損失		
固定資産除売却損	4 4	4 165
減損損失	-	819
投資有価証券売却損	-	621
投資有価証券評価損	26	-
関係会社株式評価損	91	-
事業構造改善費用	-	1,573
抱合せ株式消滅差損	-	23,068
その他	-	5 34
特別損失合計	122	26,283
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,014	21,309
法人税、住民税及び事業税	368	219
法人税等調整額	157	146
法人税等合計	210	365
当期純利益又は当期純損失()	803	21,675

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,069	10,596	5,054	15,650
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
償却資産圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	22,069	10,596	5,054	15,650

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
	特別償却準備金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	291	197	298	5,000	6,449	12,236	677	49,279
当期変動額								
剰余金の配当					281	281		281
当期純利益					803	803		803
特別償却準備金の取崩	97				97	-		-
償却資産圧縮積立金の取崩			74		74	-		-
土地再評価差額金の取崩					236	236		236
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	97	-	74	-	930	759	1	758
当期末残高	194	197	224	5,000	7,380	12,995	678	50,038

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,169	-	256	3,425	1	52,706
当期変動額						
剰余金の配当						281
当期純利益						803
特別償却準備金の取崩						-
償却資産圧縮積立金の取崩						-
土地再評価差額金の取崩			236	236		-
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,433	-	-	1,433	-	1,433
当期変動額合計	1,433	-	236	1,670	-	912
当期末残高	1,735	-	19	1,755	1	51,794

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,069	10,596	5,054	15,650
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
特別償却準備金の取崩				
償却資産圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	22,069	10,596	5,054	15,650

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
	特別償却準備金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	194	197	224	5,000	7,380	12,995	678	50,038
当期変動額								
剰余金の配当								-
当期純損失()					21,675	21,675		21,675
特別償却準備金の取崩	97				97	-		-
償却資産圧縮積立金の取崩			71		71	-		-
土地再評価差額金の取崩					1,037	1,037		1,037
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	97	-	71	-	20,469	20,637	0	20,637
当期末残高	97	197	152	5,000	13,088	7,641	678	29,400

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,735	-	19	1,755	1	51,794
当期変動額						
剰余金の配当						-
当期純損失()						21,675
特別償却準備金の取崩						-
償却資産圧縮積立金の取崩						-
土地再評価差額金の取崩			1,037	1,037		-
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,209	17	-	2,227	1	2,228
当期変動額合計	2,209	17	1,037	3,265	1	23,904
当期末残高	473	17	1,018	1,509	-	27,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

商品.....木材・躯体については個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の商品については先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産.....個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金.....個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準

(2)無形固定資産(自社利用ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3)長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約.....外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ.....借入金

(3) ヘッジ方針

商品の外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末および期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、期間費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「関係会社短期貸付金」32,811百万円、「その他」141百万円は、「その他」32,953百万円として、組み替えております。

(追加情報)

(有形固定資産の保有目的の変更)

保有目的の変更により、前事業年度において土地2,608百万円及び建物62百万円、当事業年度において土地255百万円を有形固定資産から販売用不動産に振り替えております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い世界経済は大きく悪化し、日本国内においても緊急事態宣言の発令により、

外出自粛や展示場の閉鎖など経済活動は大幅に抑制され、景気の悪化は鮮明となっております。一方で、外出自粛等により潜在的な需要が蓄積されているとも考えられ、外出自粛等の緩和に伴い個人消費が持ち直すことも予測されます。当社の事業領域と密接な関係にある国内の新設住宅着工戸数等の動向も不透明な状況となっているため、翌事業年度の一定期間にわたり影響が生じるとの仮定を置き、現時点で入手可能な情報に基づいて財務諸表を作成しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	1,116百万円	12,705百万円
建物	4,000百万円	5,480百万円
機械及び装置	174百万円	100百万円
土地	17,709百万円	23,925百万円
投資有価証券	3,656百万円	2,801百万円
合計	26,657百万円	45,013百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	18,778百万円	25,318百万円
長期借入金	20,710百万円	21,014百万円
合計	39,489百万円	46,332百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	32,885百万円	9,267百万円
長期金銭債権	16,285百万円	1,475百万円
短期金銭債務	3,405百万円	2,814百万円
長期金銭債務	4百万円	41百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了等までの間の金融機関借入債務に対する連帯保証債務	- 百万円	941百万円

4 預り金

関係会社の余剰資金の有効活用を目的とし、一部の連結子会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額を預り金に計上しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	3,400百万円	2,795百万円

5 貸出コミットメント契約及びタームローン契約

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	8,000百万円

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

今後の金融情勢並びに事業構造改革の推進に対応するため、取引銀行10行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約及びタームローン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,750百万円
タームローンの総額	16,243百万円
借入実行残高	15,574百万円
差引額	6,419百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2,179百万円	2,205百万円
営業費用	300百万円	231百万円
営業取引以外の取引高	904百万円	657百万円

2 営業費用のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産賃貸費用	1,052百万円	1,066百万円
従業員給与・賞与	133百万円	341百万円
役員報酬	188百万円	116百万円
賞与引当金繰入額	7百万円	24百万円
退職給付費用	2百万円	11百万円
支払手数料	380百万円	389百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	377百万円	16百万円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

固定資産売却損の内訳	前事業年度		当事業年度	
	(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
	至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
土地		- 百万円		3百万円
小計		- 百万円		3百万円
固定資産除売却損の内訳				
建物		3百万円		105百万円
構築物		- 百万円		16百万円
撤去費用		- 百万円		19百万円
機械及び装置		0百万円		- 百万円
ソフトウェア		- 百万円		20百万円
小計		4百万円		161百万円
合計		4百万円		165百万円

5 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

組織再編費用	前事業年度		当事業年度	
	(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
	至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
組織再編費用		百万円		34百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,948百万円 関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,994百万円 関連会社株式684百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	158百万円	389百万円
販売用不動産	- 百万円	120百万円
投資有価証券	- 百万円	615百万円
賞与引当金	2百万円	139百万円
貸倒引当金	4百万円	746百万円
税務上の繰越欠損金	- 百万円	2,049百万円
組織再編に伴う関係会社株式	660百万円	- 百万円
その他	232百万円	337百万円
繰延税金資産小計	1,057百万円	4,397百万円
評価性引当額	303百万円	4,058百万円
繰延税金資産合計	754百万円	339百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	- 百万円	0百万円
土地圧縮積立金	87百万円	87百万円
償却資産圧縮積立金	99百万円	67百万円
特別償却準備金	86百万円	43百万円
前払年金費用	- 百万円	509百万円
その他有価証券評価差額金	734百万円	- 百万円
その他	0百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	1,007百万円	708百万円
繰延税金資産の純額	252百万円	368百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.7%	- %
(調整)		
住民税均等割	0.2	-
益金不算入の収益	10.3	-
評価性引当額の増減	0.0	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	-

(注)当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるナイス株式会社を吸収合併することを決議し、2020年3月31日付で吸収合併いたしました。

詳細につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差損として23,068百万円を特別損失に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,193	1,050	504 [399]	410	7,328	14,461
	構築物	524	199	19 [3]	61	643	2,400
	機械及び装置	1,169	10	16 [16]	180	982	1,527
	車両運搬具	0	8	-	-	8	68
	什器備品	26	599	1	26	597	774
	立木造林	310	-	-	-	310	-
	土地	27,192 (3,190)	958 (-)	797 (1,497) [400]	- (-)	27,354 (1,693)	-
	建設仮勘定	39	1	39	-	1	-
	計	36,456	2,827	1,379	679	37,225	19,231
無形固定資産	ソフトウェア	88	193	20	38	222	333
	その他	-	138	-	-	138	-
	計	88	332	20	38	361	333

- (注) 1. ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき行った土地の再評価に係る土地再評価差額であり、「当期減少額」欄は土地売却によるものであります。
2. 「当期増加額」欄にはナイス株式会社との合併による増加額が2,796百万円含まれており、主なものは次のとおりです。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 958百万円 |
| 構築物 | 154百万円 |
| 什器備品 | 470百万円 |
| 土地 | 918百万円 |
| ソフトウェア | 134百万円 |
3. 「当期減少額」欄は、保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替、除売却及び減損損失の計上によるものであります。
4. 「当期減少額」欄の[]内は内書で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(注1)	13	1,853	0	1,867
賞与引当金(注2)	7	446	7	446
関係会社事業損失引当金(注3)	-	548	-	548

- (注)1. 貸倒引当金の「当期増加額」にはナイス株式会社との合併による増加額1,796百万円が含まれております。
2. 賞与引当金の「当期増加額」にはナイス株式会社との合併による増加額422百万円が含まれております。
3. 関係会社事業損失引当金の「当期増加額」はナイス株式会社との合併によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://nice.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 単元未満株主の権利制限について、以下のとおり定款に定めております。
 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第70期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2019年8月1日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第71期第1四半期) (第71期第2四半期) (第71期第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2019年8月9日 関東財務局長に提出 2019年11月14日 関東財務局長に提出 2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の4の規定に基づく臨時報告書		2019年8月8日 関東財務局長に提出 2020年1月7日 関東財務局長に提出 2020年3月13日 関東財務局長に提出 2020年5月29日 関東財務局長に提出 2020年5月29日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の訂正 報告書及び確認書	事業年度 (第67期) 事業年度 (第68期) 事業年度 (第69期) 事業年度 (第70期) 事業年度 (第70期) 事業年度 (第70期) 事業年度 (第66期) 事業年度 (第67期) 事業年度 (第68期) 事業年度 (第69期) 事業年度 (第70期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出 2019年8月1日 関東財務局長に提出 2019年8月1日 関東財務局長に提出 2019年9月11日 関東財務局長に提出 2019年9月12日 関東財務局長に提出 2019年11月14日 関東財務局長に提出 2019年11月14日 関東財務局長に提出 2019年11月14日 関東財務局長に提出 2019年11月14日 関東財務局長に提出 2019年11月14日 関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 (第67期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出	
	事業年度 (第68期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出	
	事業年度 (第69期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出	
	事業年度 (第66期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
	事業年度 (第67期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
	事業年度 (第68期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
	事業年度 (第69期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
	事業年度 (第70期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
	(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	(第69期第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
		(第69期第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
		(第69期第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
		(第70期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
		(第70期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第70期第3四半期)		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出	
(第69期第1四半期)		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
(第69期第2四半期)		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
(第69期第3四半期)		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
(第70期第1四半期)		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
(第70期第2四半期)		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
(第70期第3四半期)		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
(第71期第1四半期)		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出	
(第71期第3四半期)		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年6月19日 関東財務局長に提出	
(8) 臨時報告書の訂正報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書	2020年2月7日 関東財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

ナイス株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 六本木浩嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠藤朝彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナイス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナイス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

ナイス株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 六本木浩嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠藤朝彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。